

令和元年度  
人事委員会年報



# 目 次

第1章	人事委員会関係	
第1節	人事委員会	1
1	人事委員会の設置	1
2	人事委員会委員	1
3	人事委員会の権限	1
4	人事委員会の開催状況	2
5	条例の制定・改廃に関する意見の状況	9
第2節	事務局の組織及び事務分掌	11
1	事務局の組織	11
2	事務局の事務分掌	11
3	事務局職員名簿	12
第3節	令和元年度当初予算	13
1	歳入	13
2	歳出	13
第2章	職員団体関係	
1	県関係職員団体の登録状況	14
2	職員団体等の規約認証状況	14
3	管理職員等の範囲を定める規則の改正状況	14
4	管理職員等の範囲	15
5	県関係職員の状況	19
第3章	労働基準監督業務関係	
1	事業所の労働基準監督権限の職権行使者及び号別等決定	20
2	特定機械等の落成検査の実施状況	21
3	機械等設置届の受理状況	21
第4章	勤務時間・休暇・サービス関係	
1	職員の勤務時間、休暇等に関する規則の改正状況	22
2	その他の規則の制定・改正状況	22
3	公益的法人等への職員の派遣状況	22

第5章	任用関係	
第1節	採用試験実施（競争試験）	24
1	採用試験実施状況	24
2	過去の採用試験の状況及び推移	28
3	職員の任用に関する規則等の改正状況	30
第2節	採用選考	31
1	選考により採用することができる職の指定状況	31
2	採用選考の実施状況	32
第3節	民間企業等職務経験者の採用	34
1	民間企業等職務経験者採用選考	34
2	海外活動等経験者採用選考	34
3	任期付職員の採用選考	35
第4節	昇任試験	37
第5節	昇任選考の実施状況	37
第6章	給与関係	
1	職員給与の実態	38
2	民間給与の実態	39
3	人事委員会報告及び勧告の状況	42
4	給与関係規則等の制定・改廃の状況	45
第7章	公平審査関係	
1	不利益処分についての審査請求に関する規則等の改正状況	49
2	勤務条件に関する措置要求の状況	49
3	不利益処分についての審査請求の状況	49
4	職員からの苦情相談	50
5	公務災害補償審査請求の状況	50
6	退職手当の支給制限等処分に係る調査審議の状況	50
7	公平委員会の事務の受託	51
第8章	令和元年度の主な出来事	53

## 第1章 人事委員会関係

### 第1節 人事委員会

#### 1 人事委員会の設置

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第7条第1項の規定により、都道府県は条例で人事委員会を設置することとされ、長崎県においても、昭和26年6月12日に長崎県人事委員会設置条例（昭和26年長崎県条例第33号）が公布され、長崎県人事委員会が設置された。

#### 2 人事委員会委員

人事委員会は、地方公務員法第9条の2第1項において、3人の委員をもって組織すると規定されており、その委員は、同条第2項の規定により、議会の同意を得て、地方公共団体の長（知事）が選任するとされている。

なお、委員の任期は、4年とされている（地方公務員法第9条の2第10項）。

（令和元年度）

区分	氏名	任期	備考
委員長	水上 正博	令和元年7月7日 ~ 令和5年7月6日 [2期目] (委員長 平成27年7月7日~)	弁護士
委員	本田 哲士	平成30年7月25日 ~ 令和4年7月24日 [1期目]	元長崎県 県民生活部長
委員 (7/16~)	中牟田 真一	令和元年7月16日 ~ 令和5年7月15日 [1期目]	長崎経済同友会 代表幹事
委員 (~7/15)	平松 喜一郎	平成27年7月16日 ~ 令和元年7月15日 [1期目]	長崎経済同友会 副代表幹事

#### 3 人事委員会の権限

人事委員会は、次に掲げる事務を処理する（地方公務員法第8条）。

- (1) 人事行政に関する事項について調査し、人事記録に関することを管理し、及びその他人事に関する統計報告を作成すること。
- (2) 給与、勤務時間その他の勤務条件、研修及び勤務成績の評定、厚生福利制度その他職員に関する制度について絶えず研究を行い、その成果を地方公共団体の議会若しくは長又は任命権者に提出すること。
- (3) 人事機関及び職員に関する条例の制定又は改廃に関し、地方公共団体の議会及び長に意見を申し出ること。
- (4) 人事行政の運営に関し、任命権者に勧告すること。
- (5) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関し講ずべき措置について地方公共団体の議会及び長に勧告すること。
- (6) 職員の競争試験及び選考並びにこれらに関する事務を行うこと。
- (7) 職員の給与が地方公務員法及びこれに基く条例に適合して行われることを確保するため必要な範囲において、職員に対する給与の支払を監理すること。
- (8) 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。
- (9) 職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること。
- (10) (8)、(9)に掲げるものを除くほか、職員の苦情を処理すること。
- (11) (1)から(10)までに掲げるものを除くほか、法律又は条例に基づきその権限に属せしめられた事務。

4 人事委員会の開催状況（令和元年度）

令和元年度中、委員会は28回開催され、付議された議案は123件であった。

回数	事項別	項 目
第1回 (31.4.10)	付 議	1 民間給与実態調査について 2 選考採用職の指定等について(知事部局) 3 正規の試験に準ずる試験について(知事部局) 4 平成31年度(2019年度)長崎県職員採用試験施行計画の決定について 5 民間企業等職務経験者(U・ターン型)及び海外活動等経験者採用選考試験の実施について 6 時間外労働・休日労働に関する協定届の受理について
	報 告	1 職員の昇任選考について(知事部局) 2 職員の昇任選考について(議会事務局) 3 職員の昇任選考について(教育庁) 4 職員の昇任選考について(警察本部) 5 採用選考結果報告について(交通局) 6 警部・警部補・巡査部長昇任試験実施計画の報告について 7 平成29年(審)第2号事案に係る「代理人選任届」及び「代理人解任届」の提出について 8 平成30年(審)第1号事案に係る「代理人選任届」及び「代理人解任届」の提出について 9 職員からの苦情相談の状況について
	その他	1 平成31年5月の人事委員会日程等について
第2回 (臨時会) (31.4.17)	その他	1 懲戒免職処分・退職手当支給制限処分 取消訴訟判決について (平成28年(審)第1号事案)
	協 議	1 平成29年(審)第1号事案の裁決について
第3回 (31.4.24)	付 議	7 週休日及び勤務時間の割振りの特別な定めについて
	報 告	1 選考採用事務実施計画について(知事部局) 2 職員の昇任選考について(知事部局) 3 長崎県地方公務員労働組合共闘会議からの要求について
	その他	1 令和元年6月の人事委員会日程等について
第4回 (元.5.13)	付 議	8 選考採用職の指定等について(警察本部) 9 長崎県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について
	報 告	1 選考採用事務実施計画について(知事部局) 2 選考採用事務実施計画について(警察本部) 3 公益法人等への職員の派遣状況について 4 「平成29年(審)第2号事案」に係る求釈明について

回数	事項別	項 目
第5回 (元.5.29)	付 議	10 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正について(知事部局)
		11 警察職員の特殊勤務手当に関する条例第5条第5項に規定する皇族の範囲について(警察本部)
	報 告	12 選考採用職の指定等について(知事部局)
13 職員の採用選考について(知事部局)		
14 教育職から本庁課長等に任用される職員の令和元年度期末手当及び勤勉手当の特例について(教育庁)		
15 競争試験及び選考の実施の委任に関する規則の一部改正について		
16 平成29年(審)第1号事案の裁決について		
その他	1 令和元年7月の人事委員会日程等について	
第6回 (元.6.12)	付 議	17 選考採用職の指定等について(警察本部) 18 職員の採用選考について(知事部局)
	報 告	1 選考採用事務実施計画について(知事部局) 2 平成31年度(2019年度)長崎県職員採用試験(大学卒業程度・警察官類(男性・女性)[第1回])及び長崎県職員採用選考試験(民間企業等職務経験者(U・Iターン型)・海外活動等経験者)の申込状況について
	その他	1 春闘交渉の結果について
第7回 (元.6.26)	付 議	19 地方公務員法第5条第2項の規定に基づく意見について
	報 告	1 選考採用事務実施計画について(警察本部) 2 平成31年度(2019年度)長崎県職員採用試験(大学卒業程度)の第1次試験実施状況(受験者数)について
	その他	1 令和元年8～9月の人事委員会日程等について
第8回 (元.7.5)	付 議	20 委員長の職務を代理する委員の指定について
		21 職員の採用選考について(知事部局) 22 障害者を対象とした採用選考試験の実施について
	報 告	1 平成31年度(2019年度)長崎県職員採用試験(大学卒業程度)の第1次試験実施状況(合格者数)について 2 「平成29年(審)第2号事案」に係る審査請求人への回答書の提出依頼文書送付について 3 「平成30年(審)第1号事案」に係る準備書面及び書証申出書の提出について 4 人事委員会の業務の状況の報告について
その他	1 令和元年8月～9月の人事委員会日程等について	

回数	事項別	項目
第9回 (元.7.19)	付議	23 委員長の選挙及び委員長の職務を代理する委員の指定について
	報告	1 平成31年職種別民間給与実態調査の結果について 2 選考結果報告について(知事部局) 3 平成31年度(2019年度)警察官 類採用試験[第1回]第1次試験実施状況(受験者数)について 4 警部・警部補・巡査部長昇任試験実施結果報告について
	その他	1 令和元年8～9月の人事委員会日程等について
第10回 (元.8.8)	付議	24 平成31年度(2019年度)長崎県職員採用試験(大学卒業程度)の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 25 平成31年度(2019年度)長崎県職員採用選考試験(民間企業等職務経験者(U・Iターン型)/海外活動等経験者)の合格者の決定について
	報告	1 職員の昇任選考について(知事部局) 2 平成31年度(2019年度)警察官 類採用試験[第1回]第1次試験実施状況(合格者数)について
	その他	1 令和元年人事院勧告の骨子等について 2 令和元年8～9月の人事委員会日程等について
第11回 (元.8.29)	付議	26 職員の採用選考について(知事部局) 27 職員の採用選考について(警察本部)
	報告	1 長崎県地方公務員労働組合共闘会議からの要求について 2 令和元年度長崎県職員採用試験(短大卒業程度・高校卒業程度・警察官 類[第2回]・警察官 類)の申込状況について
	その他	1 令和元年9～10月の人事委員会日程等について
	協議	1 職員の給与等に関する報告及び勧告について
第12回 (元.9.5)	付議	28 平成31年度(2019年度)警察官 類採用試験[第1回](男性・女性)合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について
	協議	1 職員の給与等に関する報告及び勧告について
第13回 (臨時会) (元.9.11)	協議	1 職員の給与等に関する報告及び勧告について
第14回 (元.9.19)	付議	29 職員の昇任選考について(知事部局) 30 地方公務員法第5条第2項の規定に基づく意見について
	報告	1 職員の昇任選考について(知事部局) 2 選考結果報告について(知事部局) 3 長崎県地方公務員労働組合共闘会議からの要請等について
	その他	1 令和元年11月の人事委員会日程等について
	協議	1 職員の給与等に関する報告及び勧告について

回数	事項別	項 目
第15回 (臨時会) (元.9.27)	付 議	31 職員の退職手当に関する条例施行規則の一部改正について 32 条件付採用期間の延長について(知事部局)
	報 告	1 選考採用事務実施計画について(知事部局) 2 選考採用事務実施計画について(教育庁) 3 令和元年度障害者を対象とした長崎県職員採用選考試験の申込状況について 4 令和元年度警察官 類採用試験[第2回]第1次試験実施状況(受験者数)について
	協 議	1 職員の給与等に関する報告及び勧告について
第16回 (元.10.9)	付 議	33 職員の給与等に関する報告及び勧告について 34 職員の昇任選考について(議会事務局) 35 解雇予告除外認定について
	報 告	1 選考採用事務実施計画について(知事部局) 2 選考採用事務実施計画について(警察本部) 3 職員の昇任選考について(知事部局) 4 令和元年度長崎県職員採用試験(短大・高校卒業程度)の第1次試験実施状況について 5 令和元年度警察官 類採用試験[第2回]の第1次試験実施状況(合格者数)について
第17回 (元.10.23)	付 議	36 口頭による開示請求を行うことができる個人情報の一部改正について
	報 告	1 令和元年度警察官 類採用試験の第1次試験実施状況(受験者数)について 2 令和元年度障害者を対象とした長崎県職員採用選考試験の第1次試験実施状況(受験者数)について
	その他	令和元年11・12月の人事委員会日程等について
第18回 (元.11.6)	付 議	37 職員の給料等の支給に関する規則及び職員の退職手当に関する条例施行規則の一部改正について 38 職員の給料等の支給に関する規則の運用についての一部改正について 39 正規の試験に準ずる試験について(教育庁) 40 職員の採用選考について(警察本部) 41 号給の決定について(警察本部) 42 令和元年度長崎県職員採用試験(短大・高校卒業程度)の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について
	報 告	1 選考採用事務実施計画について(教育庁) 2 令和元年度警察官 類採用試験の第1次試験実施状況(合格者数)について 3 令和元年度障害者を対象とした長崎県職員採用選考試験の第1次試験実施状況(合格者数)について 4 「平成30年(審)第1号事案」に係る反論書の提出について

回数	事項別	項 目
第19回 (元.11.28)	付 議	43 職員の採用選考について(知事部局:薬剤師、計量検定) 44 令和元年度障害者を対象とした長崎県職員採用選考試験の合格者の決定について
	報 告	1 選考採用事務実施計画(知事部局)
	その他	1 地方公務員の給与改定等に関する取扱いについて 2 令和2年1月の人事委員会日程等について
第20回 (元.12.6)	付 議	45 地方公務員法第5条第2項の規定に基づく意見について 46 職員の採用選考について(知事部局) 47 一般任期付職員の採用の承認について(知事部局) 48 令和元年度長崎県警察官 類採用試験[第2回]の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 49 令和元年度長崎県警察官 類採用試験の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 50 局所排気装置の設置について
第21回 (元.12.20)	付 議	51 職員の給料等の支給に関する規則及び初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正について
		52 職員の給料等の支給に関する規則の運用についての一部改正について
		53 一般職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部改正について
		54 会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則の制定について
55 会計年度任用職員の報酬等に関する規則の制定について		
56 職員の任用に関する規則等の一部改正について		
57 会計年度任用職員の報酬等に関する条例(令和元年長崎県条例第3号)附則第2項の運用についての制定について		
58 職員の採用選考について(知事部局)		
報 告	59 職員の採用選考について(警察本部)	
	60 号給の決定について(警察本部)	
その他	61 職員の昇任選考について(警察本部)	
	62 条件付採用期間の延長について(知事部局)	
第22回 (2.1.8)	付 議	63 職員の採用選考について(知事部局) 64 放射線装置の設置について
	報 告	1 条件付採用期間延長終了後の対応について(知事部局) 2 「平成30年(審)第1号事案」に係る準備書面及び書証申出書の提出について
第23回 (2.1.23)	付 議	65 一般任期付職員の採用の承認について(教育庁) 66 任期付職員の任期の更新について(教育庁)
	報 告	1 公益的法人への職員の派遣状況について
	その他	1 令和2年2・3月の人事委員会日程等について

回数	事項別	項 目
第24回 (2.2.6)	付 議	67 職員の採用選考について(知事部局) 68 職員の採用選考について(警察本部) 69 職員の昇任選考について(警察本部) 70 措置要求の取扱いについて
	報 告	1 選考採用事務実施計画について(知事部局) 2 「平成30年(審)第1号事案」に係る反論書の提出について
第25回 (2.2.27)	付 議	71 職員の採用選考について(知事部局:医師) 72 職員の採用選考について(教育庁) 73 職員の採用選考について(警察本部) 74 号給の決定について(警察本部) 75 職員の昇任選考について(教育庁) 76 当直勤務の承認について(教育庁) 77 職員の採用選考について(障害者を対象とした採用選考試験) 78 地方公務員法第5条第2項の規定に基づく意見について 79 長崎県人事委員会の権限の一部を人事委員会の委員に委任する規則の制定について 80 長崎県人事委員会事務局事務決裁規程の一部改正について 81 特定機械等(ボイラー)の廃止について
	報 告	1 令和2年度当初予算案の概要について 2 令和2年3月の人事委員会日程等について
第26回 (2.3.17)	付 議	82 公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部改正について 83 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正について 84 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の運用についての一部改正について 85 職員の採用選考について(知事部局:医師) 86 職員の採用選考について(知事部局:獣医師) 87 職員の採用選考について(知事部局:割愛戻り・採用) 88 職員の採用選考について(教育庁) 89 職員の採用選考について(警察本部) 90 号給の決定について(警察本部) 91 職員の昇任選考について(知事部局) 92 職員の昇任選考について(監査事務局) 93 職員の昇任選考について(議会事務局) 94 職員の昇任選考について(長崎県北部海区漁業調整委員会事務局) 95 職員の昇任選考について(教育庁) 96 職員の昇任選考について(交通局) 97 一般任期付職員の採用の承認について(知事部局) 98 職員の採用選考について(障害者を対象とした採用選考試験) 99 職員の採用選考について(民間企業等職務経験者(U・Iターン型/海外活動等経験者))

回数	事項別	項 目
引き続き 第26回  (2.3.17)		100 採用候補者名簿の失効について 101 非常災害等の理由による労働時間延長許可申請について 102 大規模災害への対処その他の重要な業務であって公務の運営上真にやむを得ない事由に係る特例業務の承認について 103 職員の昇任選考について(人事委員会事務局) 104 長崎県人事委員会事務局職員の任命について
	報 告	1 選考結果報告について(知事部局) 2 警部・警部補・巡査部長昇任試験実施計画の報告について 3 「平成30年(審)第1号事案」に係る準備書面及び書証申出書の提出について
第27回 (臨時会) (2.3.24)	付 議	105 職員の採用選考について
第28回  (2.3.27)	付 議	106 職員の給料等の支給に関する規則等の一部改正について 107 職員の給料等の支給に関する規則の運用について及び初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の運用についての一部改正について 108 住居手当の支給に関する規則の一部改正について 109 令和元年長崎県条例第26号附則第8項から第10項までの規定による住居手当の支給に関する規則の制定について 110 令和元年長崎県条例第26号附則第8項から第10項までの規定による住居手当の運用についての制定について 111 職員の給与に関する条例の運用について等の一部改正について 112 会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部改正について 113 一般職員の特殊勤務手当の支給に関する特例について(協議) 114 職員の採用選考について(教育庁) 115 行政職給料表等の適用を受ける職員の号給の調整(昇給幅の調整)について 116 職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について 117 職員の勤務時間、休暇等の運用についての一部改正について 118 管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について 119 審査請求人の死亡が判明した争議行為に係る処分事案の判定について 120 審査請求人が審査請求を継続する意思を放棄したと認められる争議行為に係る処分事案の判定について 121 断続的労働の適用除外認定について 122 会計年度任用職員の報酬の特例について(協議:知事部局) 123 会計年度任用職員の報酬の特例について(協議:教育庁)

回数	事項別	項 目
引き続き 第28回  (2.3.27)	報 告	1 職員の昇任選考について(警察本部) 2 一般任期付職員の採用について(教育庁) 3 令和元年度長崎県警察官 類(女性)採用試験[第2回]の最終合格者の取扱いについて 4 大量事案(教職員による統一行動事案)の取下げについて
	その他	1 令和2年4・5月の人事委員会日程等について

(参考) 開催回数等の推移

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
人事委員会の開催回数	28回	26回	29回	32回	28回
付議された議案件数	121件	101件	117件	121件	123件
報 告 件 数	70件	101件	98件	89件	71件

#### 5 条例の制定・改廃に関する意見の状況(令和元年度)

意見年月日	条 例 案	内 容	意 見
令1.6.26	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例(関係分)(第80号議案)</li> <li>会計年度任用職員の報酬等に関する条例(第81号議案)</li> </ul>	<p>地方公務員法及び地方自治法の改正により、特別職非常勤職員及び臨時的任用職員に係る任用要件が厳格化されるとともに、現行の臨時・非常勤職員について、適正な任用・勤務条件を確保するために、一般職の非常勤職員として「会計年度任用職員」制度が新設され、当該制度へ移行する必要があることから、当該職員の勤務条件や報酬等に関する事項を条例で定めるもの。</p>	本委員会はこれを適当であると認める。
令1.9.19	<p>成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例(関係分)(第105号議案)</p>	<p>成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律(令和元年法律第37号)により、成年被後見人等を資格、職種、業務等から一律に排除する規定等(欠格条項)を設けている各制度について、心身の故障等の状況を個別的、実質的に審査し、制度ごとに必要な能力の有無を判断する規定(個別審査規定)へと適正化するとともに、所要の手続規定の整備が行われた。</p> <p>地方公務員法においても現行の欠格条項を単純削除する改正等が行われたため、本県の関係条例について所要の改正を行おうとするもの。</p>	本委員会はこれを適当であると認める。

意見年月日	条 例 案	内 容	意 見
令 1 . 12 . 6	職員の給与に関する 条例等の一部を改正 する条例（関係分） （第 126 号議案）	人事委員会の令和元年 10 月 9 日 付けの職員の給与等に関する報告及 び勧告並びに国家公務員の給与の取 扱いの状況等を踏まえ、職員の給与 について所要の改正をしようとする もの。	本委員会はこれを適 当であると認める。
令 2 . 2 . 27	職員のサービスの宣誓に 関する条例及び議会の 議員その他非常勤 の職員の公務災害補 償等に関する条例の 一部を改正する条例 （第 20 号議案）	地方公務員法及び地方自治法の一 部を改正する法律の公布による会計 年度任用職員制度の創設に伴い、関 係条例について所要の改正をしよう とするもの。	本委員会はこれを適 当であると認める。
	職員の勤務時間、休 暇等に関する条例及 び市町村立学校県費 負担教職員の勤務時 間、休暇等に関する 条例の一部を改正す る条例 （第 21 号議案）	柔軟で多様な勤務形態の選択肢を 用意することで、職員がその能力を 十分発揮しながら、効率的に勤務で きる環境を整備し、公務能率の向上 につなげるため、関係条例について 所要の改正をしようとするもの。	本委員会はこれを適 当であると認める。
	知事等の損害賠償責 任の一部免責に関す る条例 （第 22 号議案）	地方自治法の一部を改正する法律 の公布に伴い、知事等の県に対する 損害を賠償する責任の一部を免責す ることについて必要な事項を定めよ うとするもの。	本委員会はこれを適 当であると認める。
	義務教育諸学校等の 教育職員の給与等 に関する特別措置に 関する条例の一部を 改正する条例 （第 39 号議案）	公立の義務教育諸学校等の教育職 員の給与等に関する特別措置法の一 部を改正する法律の公布に伴い、所 要の改正をしようとするもの。	本委員会はこれを適 当であると認める。

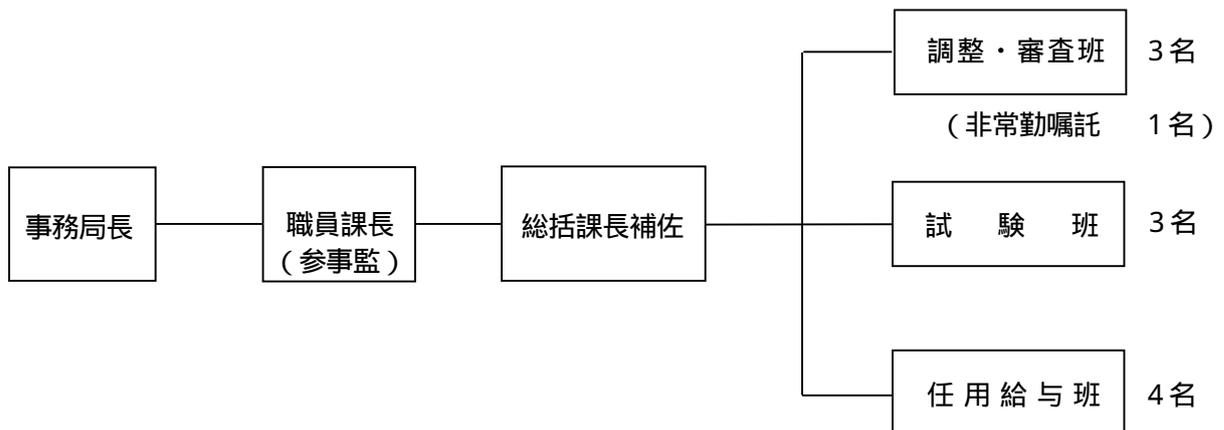
（備考）年月日は、人事委員会の意見を記載した文書（議長あて）の日付である。

## 第2節 事務局の組織及び事務分掌

### 1 事務局の組織

委員会の事務を補助するために委員会に事務局を設置し、事務局長その他の職員を置くことになっている（地方公務員法第12条第1項）。本県の場合は、長崎県人事委員会事務局の組織に関する規則により、職員課の1課が設置されている。

令和元年度の組織については、下記のとおりである。



職員数 13名（事務局長は労働委員会事務局長を併任）

非常勤嘱託職員 1名

### 2 事務局の事務分掌

令和元年度の各班ごとの事務分掌については、下記のとおりである。

#### (1) 調整・審査班

- 人事委員会に関すること。
- 公文書の收受、発送、編集及び保存に関すること。
- 公印の管守に関すること。
- 事務局の組織に関すること。
- 事務局職員の任免、分限、懲戒、服務その他人事及び教養訓練並びに福利厚生に関すること。
- 事務局の予算、決算及び会計に関すること。
- 広報に関すること。
- 職員の福利厚生制度に関すること。
- 職員の勤務時間、休日及び休暇制度に関すること。
- 職員の審査請求の審査に関すること。
- 職員の勤務条件に関する措置の要求に対する審査に関すること。
- 職員の苦情相談に関すること。
- 公務災害補償審査請求に関すること。
- 退職手当の支給制限等処分に係る調査審議に関すること。
- 委託を受けた他の地方公共団体の公平委員会の事務に関すること。
- 職員の服務、分限、懲戒制度に関すること。
- 管理職員等の指定に関すること。
- 職員団体の登録に関すること。
- 職員団体等の規約の認証に関すること。
- 労働基準監督機関の職権行使に関すること。

(2) 試験班

職員の研修に関すること。  
職員の競争試験及び任用候補者名簿に関すること。  
障害者を対象とする職員の採用選考に関すること。

(3) 任用給与班

職員の任用制度の調査及び立案に関すること。  
職員の選考に関すること。  
臨時的任用に関すること。  
人事記録に関すること。  
職員の給与等に関する報告及び勧告に関すること。  
職員の給与制度の立案及び運営に関すること。  
職員の給与の支払監理に関すること。  
職員の人事評価に関すること。

3 事務局職員名簿（令和元年度）

人事委員会事務局	事務局長	大崎義郎	
職員課	課長(参事監)	三田徹	
	総括課長補佐	榊原明彦	
	調整・審査班	課長補佐	田邑聡子
		係長	上床悦子
		主任主事	坂井尚子
	試験班	課長補佐	藤井祥二
		係長	古賀真紀
		主任主事	久保岳穂
	任用給与班	課長補佐	野田希
		係長	林幸介
		主任主事	前田耕陽
		主事	宮崎知己

第3節 令和元年度当初予算

1 歳入

(単位:千円)

区 分		予 算 額	予 算 額 の 費 目 別 内 訳
諸 収 入	警察官採用試験受託費	1,388	
	公平委員会事務受託費	460	
小 計		1,848	
一 般 財 源		127,442	
合 計		129,290	

2 歳出

(単位:千円)

区 分		予 算 額	予 算 額 の 費 目 別 内 訳
人 件 費	委 員 報 酬	7,212	報 酬 10,092 給 料 50,482 職 員 手 当 等 30,432 共 済 費 17,187
	嘱 託 報 酬	2,880	
	職 員 給 与 費	97,606	
	嘱 託 共 済 費	495	
	小 計	108,193	
事 業 費	委 員 会 運 営 事 務 費	795	共 済 費 ( 臨 職 ) 100 賃 金 1,192 報 償 費 1,212 旅 費 3,161 交 際 費 90 需 用 費 4,131 役 務 費 4,739 委 託 料 2,319 使 用 料 及 び 賃 借 料 2,194 備 品 購 入 費 62 負 担 金 ・ 補 助 ・ 交 付 金 1,897
	事 務 局 運 営 事 務 費	1,383	
	試 験 関 係 事 務 費	16,008	
	給 与 関 係 事 務 費	1,602	
	公 平 審 理 関 係 事 務 費	1,309	
	小 計	21,097	
合 計		129,290	

## 第2章 職員団体関係

### 1 県関係職員団体の登録状況

令和元年度末現在の県関係職員団体の登録は、次の5団体である。

	職員団体名	主たる事務所の所在地	登録年月日	元年度登録変更	法人格
1	長崎県職員組合	長崎市尾上町3-1 長崎県庁内	昭41.10.5	役員変更 平31.4.12登録	有
2	長崎県職員組合長崎支部	長崎市尾上町3-1 長崎県庁内	昭41.10.11	役員変更 令1.7.4登録	無
3	長崎県教職員組合	長崎市筑後町2-1	昭41.10.11	役員変更 令2.3.16登録	有
4	長崎県高等学校教職員組合	長崎市	昭41.10.11	役員変更 平31.4.17登録	有
5	長崎県学校事務職員組合	長崎市尾上町3-1 長崎県庁内	平16.8.11	役員変更 平31.4.17登録	無

### 2 職員団体等の規約認証状況

	職員団体名	主たる事務所の所在地	認証年月日	元年度変更届出
1	全日本自治団体労働組合 長崎県本部	長崎市大黒町4-16	平22.10.25	なし

### 3 管理職員等の範囲を定める規則の改正状況

公布年月日	施行年月日	事項
令2.3.31	令2.4.1	令和2年4月1日付け知事部局及び教育委員会の組織改正等に伴い、管理職員等の範囲を改正 ・ポストの新設及び廃止に伴う指定、指定変更及び指定廃止

4 管理職員等の範囲（令和元年度末現在）

組 織	職 名
議 会 事 務 局	局 長 課 長 総 括 課 長 補 佐 秘 書 室 長 総 務 係 長 秘 書 係 長
知 事 部 局	<p>本 庁</p> <p>統 轄 監 部 長 危 機 管 理 監</p> <p>福 祉 保 健 部 こ ど も 政 策 局 長 理 事 政 策 監 技 監 次 長</p> <p>参 事 監 課 長 室 長 県 民 セ ン タ ー 長 総 務 事 務 セ ン タ ー 長</p> <p>補 佐 監 企 画 監 危 機 管 理 課 参 事（ 国 民 保 護 等 担 当 ）</p> <p>総 務 文 書 課 法 制 ・ 公 益 法 人 班 参 事 政 策 企 画 課 政 策 調 整 班 参 事</p> <p>地 域 環 境 課 参 事 水 環 境 対 策 課 参 事 自 然 環 境 課 参 事</p> <p>福 祉 保 健 課 保 健 看 護 監 福 祉 保 健 課 企 画 予 算 班 参 事</p> <p>医 療 政 策 課 参 事（ 長 崎 県 病 院 企 業 団 派 遣 ） 医 療 政 策 課 医 療 監</p> <p>農 村 整 備 課 参 事 諫 早 湾 干 拓 課 参 事 総 括 課 長 補 佐</p> <p>統 轄 監 付 課 長 補 佐 危 機 管 理 課 防 災 班 課 長 補 佐（ 大 村 駐 在 ）</p> <p>総 務 文 書 課 総 務 ・ 予 算 班 課 長 補 佐 秘 書 課 課 長 補 佐</p> <p>広 報 課 報 道 企 画 班 課 長 補 佐 人 事 課 課 長 補 佐</p> <p>新 行 政 推 進 室 課 長 補 佐 財 政 課 課 長 補 佐</p> <p>管 財 課 管 理 班 課 長 補 佐 政 策 企 画 課 総 務 ・ 予 算 班 課 長 補 佐</p> <p>政 策 企 画 課 企 画 班 課 長 補 佐 政 策 企 画 課 総 合 計 画 班 課 長 補 佐</p> <p>文 化 振 興 課 総 務 企 画 班 課 長 補 佐</p> <p>世 界 遺 産 課 課 長 補 佐（ 総 務 担 当 ）</p> <p>環 境 政 策 課 総 務 ・ 予 算 班 課 長 補 佐</p> <p>福 祉 保 健 課 総 務 調 整 班 課 長 補 佐 障 害 福 祉 課 管 理 班 課 長 補 佐</p> <p>農 政 課 総 務 ・ 予 算 班 課 長 補 佐 監 理 課 総 務 ・ 予 算 班 課 長 補 佐</p> <p>部 主 管 課 総 務 係 長 危 機 管 理 課 基 地 対 策 ・ 企 画 班 係 長</p> <p>秘 書 課 秘 書 班 係 長 人 事 課 係 長 新 行 政 推 進 室 係 長</p> <p>財 政 課 係 長 県 民 協 働 課 総 務 企 画 班 係 長</p> <p>こ ど も 未 来 課 総 務 ・ 予 算 班 係 長 産 業 政 策 課 総 務 ・ 予 算 班 係 長</p> <p>漁 政 課 総 務 ・ 予 算 班 係 長</p> <p>人 事 課 主 任 主 事（ 人 事 又 は 給 与 担 当 ）</p> <p>新 行 政 推 進 室 主 任 主 事（ 人 事 担 当 ）</p> <p>人 事 課 主 事（ 人 事 又 は 給 与 担 当 ）</p> <p>新 行 政 推 進 室 主 事（ 人 事 担 当 ） 船 長</p>

知 事 部 局	振興局	局長 次長 部長 長崎港湾漁港事務所長 上五島支所長 副部長 課長 室長 島原出張所長 総務課総務係長 総務課総務調整班係長 総務課総務班係長
	開成学園	園長 副園長
	環境保健研究センター	所長 次長
	工業技術センター	所長 次長 総務課長
	窯業技術センター	所長 次長 総務課長
	総合水産試験場	場長 次長 管理部長 総務課長 船長
	農林技術開発センター	所長 副所長 管理部門長 総務課長 茶業研究室長 馬鈴薯研究室長 果樹・茶業研究部門研究調整室長 畜産研究部門研究調整室長
	東京事務所	所長 次長 総務課長 観光物産センター所長
	大阪事務所	所長
	計量検定所	所長
	食肉衛生検査所	所長 支所長
	福祉事務所	所長 福祉課長
	こども・女性・障害者支援センター	所長 副所長 次長 部長 総務課長
	清和寮	寮長
	こども医療福祉センター	所長 副所長 次長 総務課長 局長 看護部長
	高等技術専門学校	校長 副校長 次長 総務課長
	農業大学校	校長 副校長 次長
	病虫害防除所	所長
	肉用牛改良センター	所長 総務課長
石木ダム建設事務所	所長 次長 総務調整課長	
消防学校	校長 副校長	
出納局	会計管理者 課長 室長 企画監 総括課長補佐 総務調整班課長補佐	

教 育 委 員 会	本 庁	理事 政策監 教育次長 課長 室長 課に置く室の長 人事管理監 体育指導監 参事（人事担当） 総務課法務監察班参事 総括課長補佐 総務課総務人事班課長補佐 総務課法務監察班課長補佐 教職員課課長補佐 義務教育課課長補佐（人事担当） 高校教育課課長補佐（人事担当） 管理主事 教職員課係長（人事担当） 義務教育課係長（人事担当） 高校教育課係長（人事担当） 総務課主任主事（人事又は給与担当） 教職員課主任主事（人事担当） 教職員課主事（人事担当）
	新幹線文化財調査事務所	所長 課長
	長崎県埋蔵文化財センター	所長 総務課長
	教育センター	所長 副所長 総務課長
	長崎図書館	館長 副館長
	対馬歴史民俗資料館	館長 課長
	高等学校	校長 副校長 教頭 事務長 船長 機関長
	特別支援学校	校長 副校長 教頭 各部の主事 事務長
	県立中学校	校長 副校長 教頭 事務長
選挙管理委員会書記室	書記長 書記長補佐	
人事委員会事務局	局長 課長 総括課長補佐 課長補佐	
監査事務局	局長 課長 総括課長補佐	
労働委員会事務局	局長 課長 参事 総括課長補佐	

## 備考

- 1 船長とは、初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則（昭和45年長崎県人事委員会規則第2号）別表第1ウ海事職給料表級別標準職務表の備考2及び3に掲げる中型船舶(1種)及び中型船舶(2種)のうち総トン数50トン以上のものの船長をいう。
- 2 機関長とは、初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則別表第1ウ海事職給料表級別標準職務表の備考2に掲げる中型船舶(1種)の機関長をいう。
- 3 農村整備課参事とは、計画調整班、技術情報班を除く参事をいう。
- 4 県民協働課総務企画班係長及び産業政策課総務・予算班係長とは、人事担当の係長1名をいう。
- 5 振興局課長とは、保健部の衛生環境課、地域保健課、衛生課及び環境課の課長、農林部の衛生課、防疫課及び検査課の課長、農林水産部の衛生課、防疫課及び家畜衛生課の課長、県中央振興局農林部課長並びに市町へ派遣されている課長を除く課長をいう。
- 6 振興局総務課総務調整班係長とは、人事担当の係長1名をいう。
- 7 振興局総務課総務班係長とは、人事担当の係長1名をいう。
- 8 環境保健研究センター次長とは、所長の職務について全般的に補佐する次長1名をいう。

5 県関係職員の状況

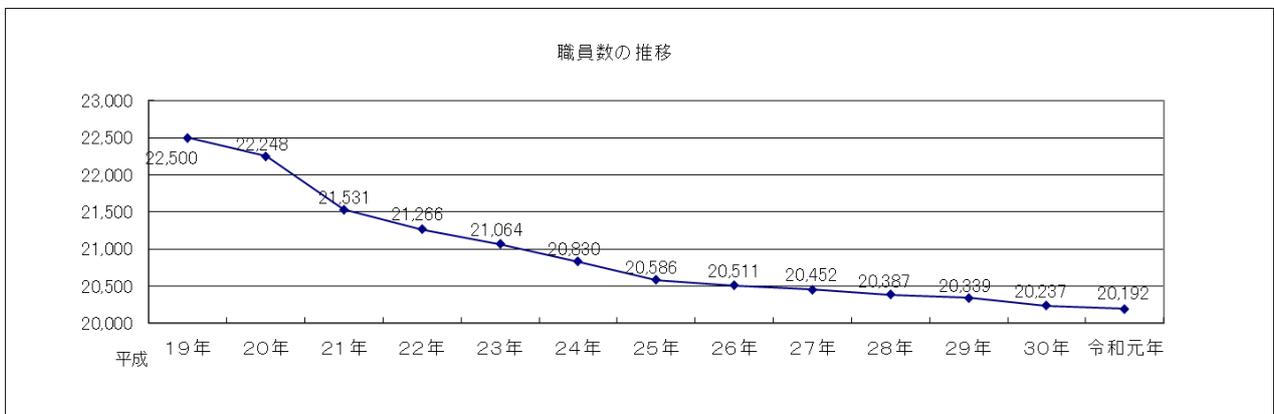
(1) 職員数の状況(各年4月1日現在)

(県新行政推進室調べ)

区分	27年	28年		29年		30年		元年			
	職員数	対前年	職員数	対前年	職員数	対前年	職員数	対前年	職員数	主な増減理由	
一般行政部門	議会	30	0	30	0	30	0	30	0	30	
	総務	786	3	783	2	781	21	760	4	764	(増)IR推進の体制強化等に伴う増員
	税務	209	1	208	1	207	0	207	3	204	(減)市町派遣の減等に伴う減員
	労働	86	5	81	1	80	4	84	3	81	(減)労働相談業務の集約化等に伴う減員
	農林水産	1,146	7	1,139	1	1,138	0	1,138	11	1,127	(減)試験研究業務の見直し等に伴う減員
	商工	223	2	225	4	229	1	228	0	228	
	土木	791	5	796	2	794	2	796	14	782	(減)新幹線用地事務所の廃止等に伴う減員
	民生	404	2	402	16	386	13	373	1	374	(増)児童福祉法改正等に伴う増員
	衛生	473	17	456	1	455	7	462	0	462	
	全体	4,148	28	4,120	20	4,100	22	4,078	26	4,052	
特別行政部門	教育	12,402	52	12,350	36	12,314	86	12,228	18	12,210	(減)児童・生徒数の減少等に伴う減員
	警察	3,531	12	3,543	9	3,552	4	3,548	9	3,557	(増)警察官及び一般職員の欠員補充
	全体	15,933	40	15,893	27	15,866	90	15,776	9	15,767	
公益企業部門	交通	364	4	368	1	367	0	367	9	358	(減)運転士等の減
	その他	7	1	6	0	6	10	16	1	15	(減)国保事業の見直しに伴う減員
	全体	371	3	374	1	373	10	383	10	373	
職員全体	20,452	65	20,387	48	20,339	102	20,237	45	20,192		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する退職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除く。

(2) 職員数の推移



### 第3章 労働基準監督業務関係

#### 1 事業所の労働基準監督権限の職権行使者及び号別等決定

令和元年度に地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第4章の適用を受ける地方公営企業以外の県の行う事業又は事務所は、次のとおりである（合計195事業所）。

##### （1）人事委員会が職権を行使する事業所（171事業所）

労働基準法 別表第1の号別等	事業所
第12号 (教育、研究調査)	消防学校 環境保健研究センター 工業技術センター 窯業技術センター 高等技術専門学校(2) 総合水産試験場 農林技術開発センター(3) 農業大学校 埋蔵文化財センター 新幹線文化財調査事務所 教育センター 長崎図書館 長崎図書館郷土課 対馬歴史民俗資料館 中学校(3) 高等学校(分校を含む。)(56) 盲学校(寄宿舎を除く。) ろう学校(分校を含み、寄宿舎を除く。)(2) 特別支援学校(分校及び分教室を含み、寄宿舎を除く。)(20) 警察学校 計 100事業所
別表第1に該当しない官公署	知事部局本庁 振興局(支所を含み、他の号別該当事業所を除く。)(8) 振興局水産業普及指導センター(2) 振興局ダム管理事務所(2) 長崎振興局税務部 県央振興局税務部(出張所を含む)(2) 県央振興局農林部西海事務所 県央振興局農林部衛生課、防疫課及び検査課 島原振興局農林水産部農業企画課及び各地域普及課 島原振興局農林水産部衛生課及び防疫課 県北振興局農林部農業企画課及び各地域普及課 県北振興局農林部衛生課及び防疫課 五島振興局農林水産部家畜衛生課 壱岐振興局農林水産部衛生課 対馬振興局農林水産部家畜衛生課 東京事務所 大阪事務所 計量検定所 福祉事務所(3) こども・女性・障害者支援センター(2) 清和寮 病虫害防除所 石木ダム建設事務所 教育庁本庁 議会事務局 監査事務局 人事委員会事務局 労働委員会事務局 選挙管理委員会書記室 海区漁業調整委員会事務局

労働基準法 別表第1の号別等	事 業 所
別表第1に該当し ない官公署	警察本部（他の号別該当事業所を除く。） 警察本部警備部機動隊 警察本部交通部運転免許管理課 警察本部交通部交通機動隊 警察本部交通部高速道路交通警察隊 警察署(23)
	計 71事業所

(2) 長崎労働局及び労働基準監督署が職権を行使する事業所(24事業所)

労働基準法 別表第1の号別	事 業 所
第3号 (土木、建築)	長崎振興局長崎港湾漁港事務所 県北振興局土木維持管理事務所(2) 対馬振興局建設部上県土木出張所
	計 4事業所
第7号 (畜産、水産)	栽培漁業センター 肉用牛改良センター
	計 2事業所
第13号 (保健、衛生)	振興局(支所を含む。)保健部(8) 食肉衛生検査所(支所を含む。)(3) こども医療福祉センター 開成学園
	盲学校寄宿舎 ろう学校寄宿舎 特別支援学校寄宿舎(3)
	計 18事業所

2 特定機械等(ボイラー、第一種圧力容器及びクレーン等)の落成検査の実施状況  
令和元年度の落成検査の実績はなかった。

3 機械等設置届の受理状況

令和元年度に受理した機械等設置届は、次のとおりである。

種 別	事 業 所 名	種 類
局所排気装置	長崎県立長崎工業高等学校	囲い式
放射線装置	長崎県窯業技術センター	X線透過式粒度分布測定装置

## 第4章 勤務時間・休暇・服務関係

### 1 職員の勤務時間、休暇等に関する規則の改正状況

年 月 日	規 則 名	事 項
令1.12.24	会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則 (令2.4.1施行)	地方公務員法改正による職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正に伴うもの 会計年度任用職員制度の創設による制定
令2.3.31	職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則 (令2.4.1施行)	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正に伴うもの フレックスタイム制の本格実施に係る改正
令2.3.31	職員の勤務時間、休暇等の運用についての一部改正 (令2.4.1施行)	職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正に伴う、実施細目部分の改正

### 2 その他の規則の制定・改正状況

年 月 日	規 則 名	事 項
令1.12.24	職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則 (令2.4.1施行)	地方公務員法改正による職員の育児休業等に関する条例の改正に伴うもの 会計年度任用職員制度の創設による改正

### 3 公益的法人等への職員の派遣状況

(令和2年3月31日現在)

派遣先(別表第1関係)	派遣人数	派遣先(別表第2関係)	派遣人数
公益財団法人長崎ミュージアム振興財団	3	一般財団法人自治体国際化協会	1
公益財団法人長崎県産業振興財団	15	一般社団法人長崎県観光連盟	4
公益財団法人長崎県建設技術研究センター	2	一般社団法人長崎県貿易協会	1
公益財団法人長崎県育英会	1	一般社団法人九州観光推進機構	1
公益財団法人長崎県体育協会	3	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1
三公社関係(長崎県土地開発公社・長崎県住宅供給公社・長崎県道路公社)	5		
長崎県公立大学法人	11		
公益財団法人長崎県農業振興公社	1		
地方公共団体金融機構	1		
小 計 (11法人)	42	小 計 (5法人)	8
派遣先(別表第3関係)		長崎県中央バス株式会社	31
合 計		(17法人)	81

別表第1は県が出資している団体で、人事委員会規則で定めるもの

別表第2は別表第1のほか、当該団体の業務の全部又は一部が県の事務又は事業と密接な関連を有するものであり、かつ、県がその施策の推進を図るため人的援助を行うことが必要である団体で人事委員会規則で定めるもの

別表第3は県が出資している株式会社のうち、その業務の全部又は一部が地域の振興、住民の生活の向上その他公益の増進に寄与するとともに県の事務又は事業と密接な関連を有するものであり、かつ、県がその施策の推進を図るため人的援助を行うことが必要である株式会社で人事委員会規則で定めるもの

## 第5章 任用関係

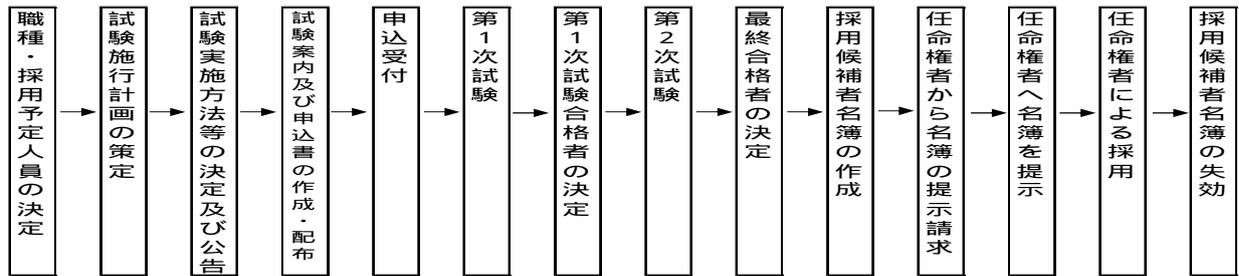
職員の任用は、地公法第13条（平等取扱の原則）、第15条（成績主義の原則）及び第56条（不利益取扱の禁止）その他の地公法の規定により行われなければならないが、任用の公正と能力主義の実現を目的としている。

また、地公法第17条（任命の原則）の規定により職員の採用及び昇任は、競争試験で実施しているが、人事委員会規則の規定により一定の条件のもと選考による採用及び昇任を行っている。

### 第1節 採用試験実施（競争試験）

#### 1 令和元年度採用試験実施状況

##### （1）試験実施の流れ



##### （2）令和元年度採用試験実施結果

区分	職種	申込者数	受験者数	受験率	採用予定数	1次合格者数	最終合格者数	競争倍率	採用数
大卒	行政	191	143	74.9	18	36	22	6.5	15
	行政（特別枠）	57	42	73.7	10	29	10	4.2	9
	教育事務	126	97	77.0	30	55	35	2.8	27
	警察事務	61	38	62.3	11	25	14	2.7	10
	水産	23	18	78.3	4	9	4	4.5	4
	農業	25	21	84.0	5	12	7	3.0	6
	畜産	1	1	100.0	1	1	0	-	0
	林業	2	2	100.0	2	2	2	1.0	2
	農業者士木	2	2	100.0	1	1	1	2.0	1
	土木	19	15	78.9	5	10	5	3.0	3
	建築	10	7	70.0	1	4	1	7.0	1
	環境科学	17	12	70.6	1	5	1	12.0	1
	電気	5	4	80.0	1	1	1	4.0	1
	栄養士	16	14	87.5	2	5	2	7.0	2
社会福祉	22	18	81.8	1	4	1	18.0	1	
計		577	434	75.2	93	199	106	4.1	83
短卒	学校栄養職員	30	26	86.7	3	7	4	6.5	4
	計	30	26	86.7	3	7	4	6.5	4
高卒	一般事務	45	40	88.9	3	18	10	4.0	5
	教育事務	70	56	80.0	4	10	4	14.0	4
	警察事務	145	112	77.2	10	33	10	11.2	3
	林業	6	5	83.3	1	5	2	2.5	2
	農業者士木	3	3	100.0	1	3	3	1.0	3
	土木	1	1	100.0	1	1	1	1.0	1
計		270	217	80.4	20	70	30	7.2	18
警察官	警察官類（男性）	348	233	67.0	44	159	54	4.3	41
	【一般（第1回）】	257	187	72.8	36	129	47	4.0	35
	【一般（第2回）】	66	25	37.9	5	21	3	8.3	3
	【サイバー】	13	11	84.6	1	4	2	5.5	1
	【武道】	12	10	83.3	2	5	2	5.0	2
	警察官類（女性）	377	260	69.0	36	103	44	5.9	37
	警察官類（女性）	102	64	62.7	13	49	18	3.6	15
	【一般（第1回）】	68	45	66.2	8	31	12	3.8	10
	【一般（第2回）】	28	13	46.4	3	13	5	2.6	4
	【サイバー】	1	1	100.0	1	1	0	-	0
【武道】	5	5	100.0	1	4	1	5.0	1	
警察官類（女性）	122	84	68.9	11	32	12	7.0	10	
計		949	641	67.5	104	343	128	5.0	103
合計		1,826	1,318	72.2	220	619	268	4.9	208

(3) 令和元年度長崎県職員採用試験実施状況

試験区分	試験職種	受験資格	試験案内・申込用紙配布開始日(公告日)	受付期間	試験日	試験種目	合格発表日	
大学卒業程度	行政(特別枠) 警察事務 水産 農業 畜産 林業 土木 建築 環境科 学気士 社会福祉	平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者。【学歴不問】または平成10年4月2日以降に生まれた者で学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者。(平成32年(2020年)3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を含む) 上記以外の要件として 「栄養士」は管理栄養士の免許取得者または取得見込みの者。 「社会福祉」は社会福祉主事の任用資格取得者または取得見込みの者。	4月16日(火)	5月7日(火)～5月24日(金)	第1次	6月23日(日)	教養試験及び専門試験(行政(特別枠)を除く) 基礎能力試験、事務能力試験及びプレゼンテーションシートの作成(行政(特別枠)のみ)	7月1日(月)
					第2次	7月10日(水)・23日(火)～26日(金)・29日(月)・30日(火)	適性検査・論文試験又は専門論述試験・人物試験	8月19日(月)
短大卒業程度	学校栄養職員	平成2年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者で栄養士の資格を有する者。(平成32年(2020年)3月31日までに取得見込みの者を含む)	7月2日(火)	8月5日(月)～8月16日(金)	第1次	9月29日(日)	教養試験・専門試験	10月7日(月)
					第2次	10月23日(水)・30日(水)	適性検査・論文試験 人物試験	11月18日(月)
高校卒業程度	一般事務 警察事務 林業 土木	平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者または平成32年(2020年)3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を除く。	7月2日(火)	8月5日(月)～8月16日(金)	第1次	9月29日(日)	教養試験 専門試験(林業・農業土木・土木)	10月7日(月)
					第2次	10月23日(水)・28日(月)～31日(木)	適性検査・作文試験 人物試験	11月18日(月)
警察官	警察官類(男性) 【第1回】(一般) 【サイバ-】 【武道】 【第2回】(一般)	【一般】平成元年4月2日以降に生まれた男性で学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者。(平成32年(2020年)3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を含む) 【サイバ-】 【武道】平成元年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた男性。【学歴不問】または平成10年4月2日以降に生まれた男性で学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者。(平成32年(2020年)3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を含む)	【第1回】4月16日(火) 【第2回】7月2日(火)	【第1回】5月7日(火)～5月24日(金) 【第2回】8月5日(月)～8月16日(金)	第1次	【第1回】7月14日(日) 【第2回】9月22日(日)	教養試験 選択試験(【サイバ-】 【武道】のみ)	【第1回】7月22日(月) 【第2回】10月7日(月)
					第2次	【第1回】8月12日(月)・13日(火)・20日(火)～23日(金)・27日(火) 【第2回】11月14日(木)・15日(金)・19日(火)	適性検査・論文試験 体力試験・人物試験 身体等検査	【第1回】9月9日(月) 【第2回】12月16日(月)
	警察官類(女性) 【第1回】(一般) 【サイバ-】 【武道】 【第2回】(一般)	【一般】平成元年4月2日以降に生まれた女性で学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者。(平成32年(2020年)3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を含む) 【サイバ-】 【武道】平成元年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた女性。【学歴不問】または平成10年4月2日以降に生まれた女性で学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者。(平成32年(2020年)3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を含む)	【第1回】4月16日(火) 【第2回】7月2日(火)	【第1回】5月7日(火)～5月24日(金) 【第2回】8月5日(月)～8月16日(金)	第1次	【第1回】7月14日(日) 【第2回】9月22日(日)	教養試験 選択試験(【サイバ-】 【武道】のみ)	【第1回】7月22日(月) 【第2回】10月7日(月)
					第2次	【第1回】8月12日(月)・13日(火)・21日(水)・22日(木) 【第2回】11月14日(木)・15日(金)・19日(火)	適性検査・論文試験 体力試験・人物試験 身体等検査	【第1回】9月9日(月) 【第2回】12月16日(月)
警察官類(男性)	警察官類(男性)	平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた男性。ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者または平成32年(2020年)3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を除く。	7月2日(火)	8月5日(月)～8月16日(金)	第1次	10月20日(日)	教養試験	10月28日(月)
					第2次	11月14日(木)・15日(金)・20日(水)～22日(金)・25日(月)	適性検査・作文試験 体力試験・人物試験 身体等検査	12月16日(月)
警察官類(女性)	警察官類(女性)	平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた女性。ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者または平成32年(2020年)3月31日までに卒業見込みの者及び人事委員会が同等の資格があると認める者を除く。	7月2日(火)	8月5日(月)～8月16日(金)	第1次	10月20日(日)	教養試験	10月28日(月)
					第2次	11月14日(木)・15日(金)・19日(火)・20日(水)	適性検査・作文試験 体力試験・人物試験 身体等検査	12月16日(月)

(4) 令和元年度採用試験(第1次)会場別受験者数

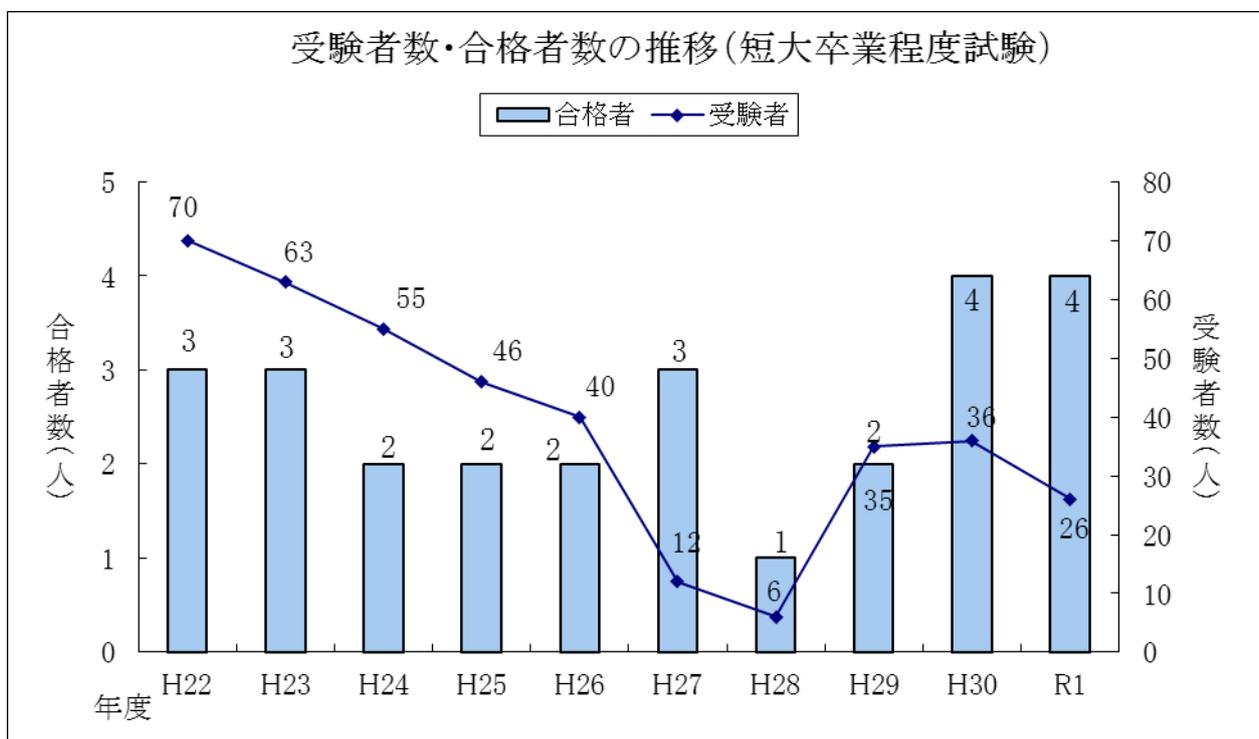
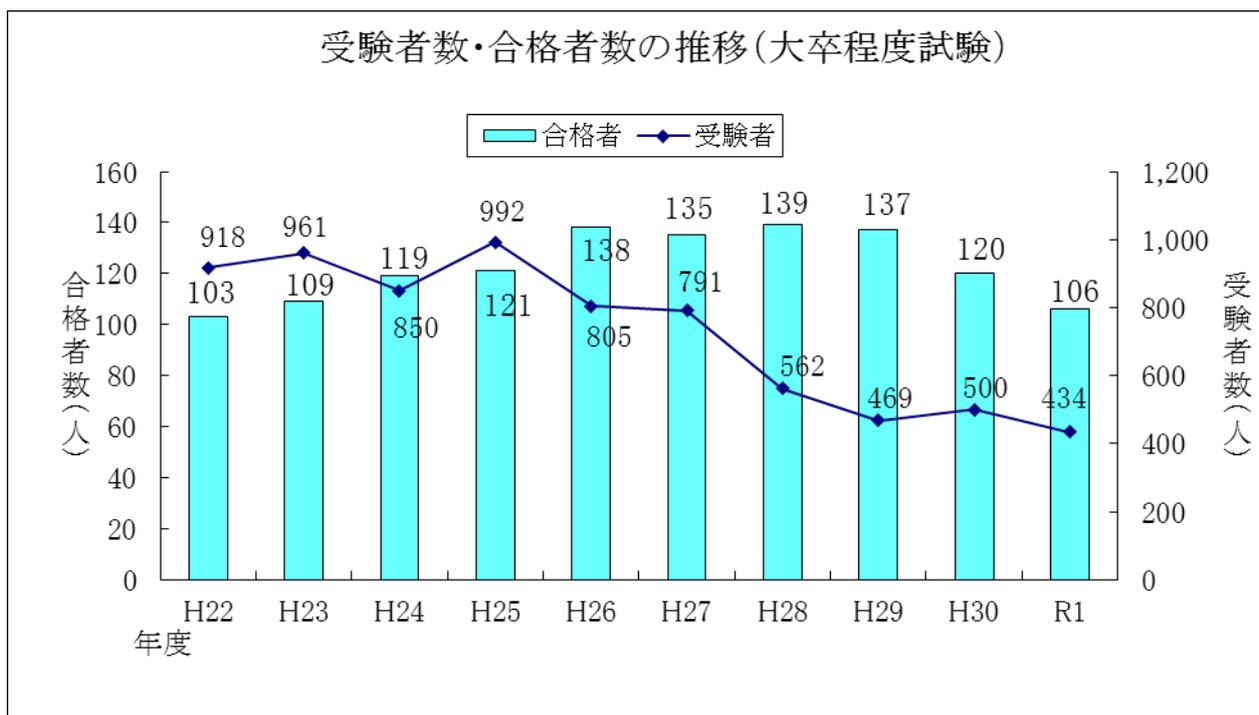
	職 種	試験地	会 場	月日	受験者数	
					R 1	H 3 0
大卒程度	事務・技術	長 崎	長崎大学(文教キャンパス)	6/23	383	446
		東 京	立教大学(池袋キャンパス)		36	31
		大 阪	大阪教育大学(天王寺キャンパス)		15	23
警 察 官	類(男性・女性) 【一般】〔第1回〕	長 崎	長崎大学(文教キャンパス)	7/14	207	287
	類(男性・女性) 【選択(サイバ-・武道)】	長 崎	長崎県警察本部		27	22
	類(男性・女性) 【一般】〔第2回〕	長 崎	長崎県庁	9/22	38	-
短卒程度	技術	長 崎	長崎県庁	9/29	20	26
		佐世保	長崎県立大学(佐世保校)		6	10
高卒程度	事務・技術	長 崎	長崎県庁	9/29	130	132
		佐世保	長崎県立大学(佐世保校)		51	78
		島 原	島原振興局		23	11
		下五島	五島振興局		1	0
		上五島	五島振興局上五島支所		1	0
		壱 岐	壱岐振興局		4	6
		対 馬	対馬振興局		7	2
警 察 官	類(男性・女性)	長 崎	長崎県庁 長崎県警察本部	10/20	191	244
		佐世保	長崎県立大学(佐世保校)		93	123
		島 原	島原振興局		30	33
		下五島	五島振興局		3	5
		上五島	五島振興局上五島支所		1	1
		壱 岐	壱岐振興局		13	13
		対 馬	対馬振興局		13	11

職種・会場・月日は、令和元年度実施のものであり、前年度と必ずしも同じではない。

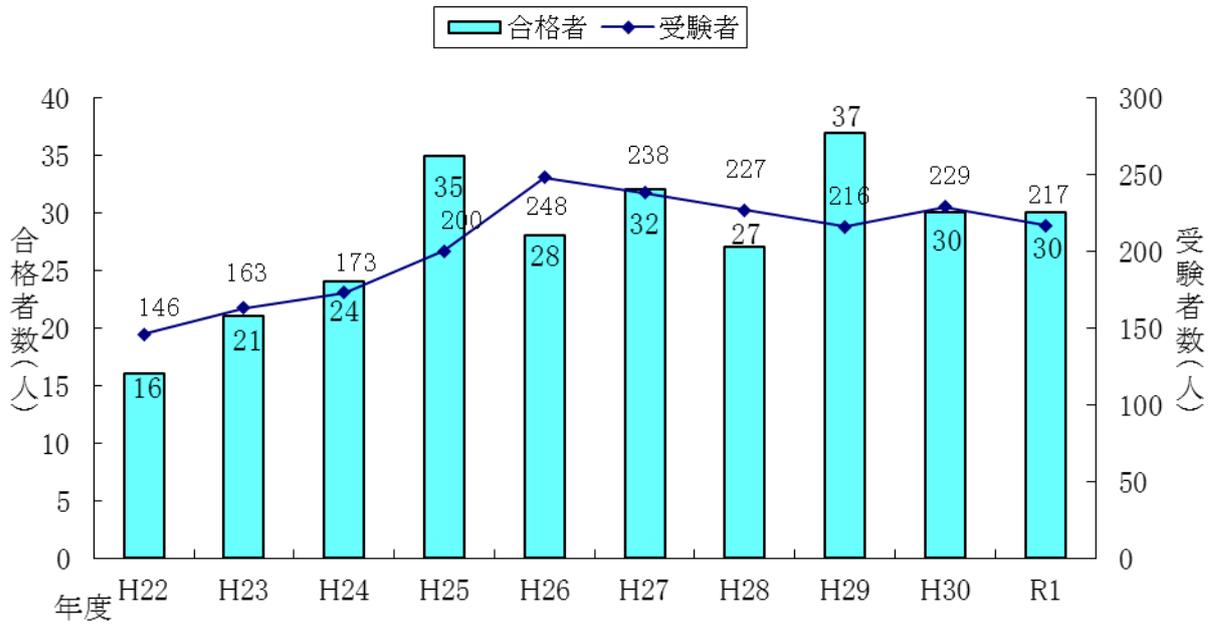
(5) 職員募集の広報の状況次第

	時 期	媒 体	
総合情報誌	平31.4.12	3700部を県市町・ハローワーク・学校等へ配布	
ポスター	平31.4.12	180枚を県市町・ハローワーク等へ配布	
新聞	平31.4.18	長崎新聞、西日本新聞 県からのお知らせ	
	令1.5.2	長崎新聞 紙面広告	
	令1.8.1	長崎新聞、西日本新聞 県からのお知らせ	
	令1.8.8	長崎新聞、西日本新聞 県からのお知らせ	
県広報	平31.4.15～4.19	NBCラジオ 県庁タイムス	
	平31.4.20	FM長崎 サタデーチャットボックス	
	令1.5月号	全世帯広報誌 つたえる県ながさき「情報ひろば」	
	令1.7.29～8.2	NBCラジオ 県庁タイムス	
	令1.8.3	FM長崎 サタデーチャットボックス	
	令1.8月号	全世帯広報誌 つたえる県ながさき「情報ひろば」	
	令1.8.5～8.9	NBCラジオ 県庁タイムス	
	令1.8.10	FM長崎 サタデーチャットボックス	
職場見学会	令2.1.23	長崎県庁オープンオフィス2020	
採用ガイダンス	令2.3.10	長崎県庁女性職員ジョブトーク 新型コロナウイルスの関係で中止	
	令2.3.10	長崎県職員採用ガイダンス2020 新型コロナウイルスの関係で中止	
説明会	平31.4.19	九州大学 地方公務員採用試験説明会	
	平31.4.22	鎮西学院高等学校 3年生進路ガイダンス	
	令1.11.27	ながさき研究会(山口大学)	
	令1.12.7	NAGASAKIしごとみらい博	
	令1.12.7	九州自治体公務研究セミナーin関西	
	令1.12.14	九州自治体公務研究セミナーin東京	
	令1.12.16	長崎県立大学 実践! 職種セミナー	
	令1.12.21	長崎おしごとトークin福岡	
	令1.12.24	長崎大学 生協主催ガイダンス	
	令1.12.26	佐賀大学 公務員合同説明会	
	令2.1.7	長崎県立大学 キャリアデザイン講義	
	令2.1.22	長崎大学経済学部 長崎県職員公務研究セミナー	
	令2.1.24	東京アカデミー長崎校 出張業務説明会	
	令2.1.24	九州自治体公務研究セミナーin広島大学	
	令2.1.26	JOIN移住・交流&地域おこしフェア2020	
	令2.2.1	立命館大学 キャリアフォーラム	
	令2.2.4	LEC日野校 公務員業務説明会	
	令2.2.7	長崎純心大学 県内企業研究バスツアー	
	令2.2.8	リクナビ 業界&仕事研究LIVE 九州UIターンin福岡	
	令2.2.11	九州・山口しごとフェスタ	
	令2.2.13	キャラタス 就活フォーラム インターンシップ&仕事研究 福岡会場	
	令2.2.14	長崎県立大学 学内合同業界セミナー	
	令2.2.18	宮崎大学 合同公務員説明会	
	令2.3.5	鹿児島大学 学内個別企業セミナー	
	令2.3.24	久留米大学 学内企業説明会	
	令2.3.25	長崎公務員専門学校業務説明会	
	令2.3.27	東京アカデミー長崎校 出張業務説明会	
	令2.3.30	北九州市立大学 学内個別企業説明会	
	インターネット	通年	県ホームページ(人事委員会事務局)
		通年	人事委員会事務局フェイスブック
通年		人事委員会事務局ツイッター	
平31.4月～令1.5月		転職者向け就職情報サイト「マイナビ転職」	
平31.4月～令1.5月		転職者向け就職情報サイト「リクナビNEXT」	
平31.4月～令1.10月		新卒・既卒向け就職情報サイト「マイナビ2020」	
平31.4月～令1.10月		新卒・既卒向け就職情報サイト「リクナビ2020」	
令1.5月～8月		ながさき県内就職応援サイト「Nナビ」	

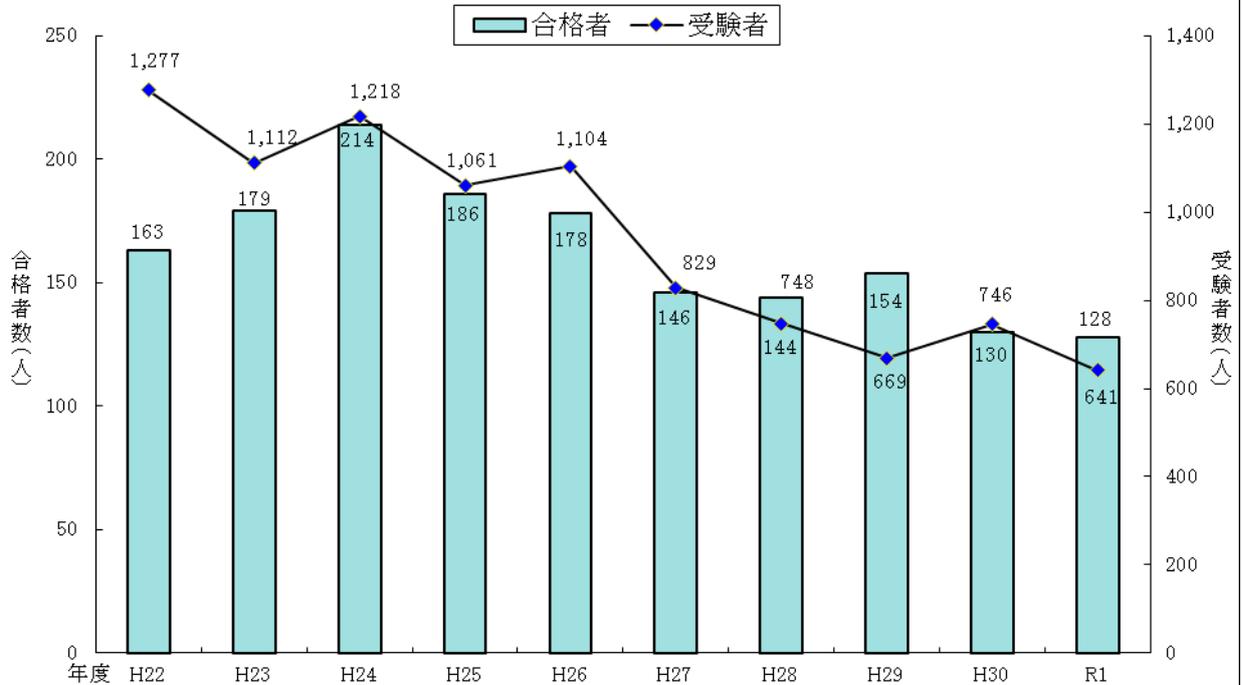
## 2 過去の採用試験の状況及び推移

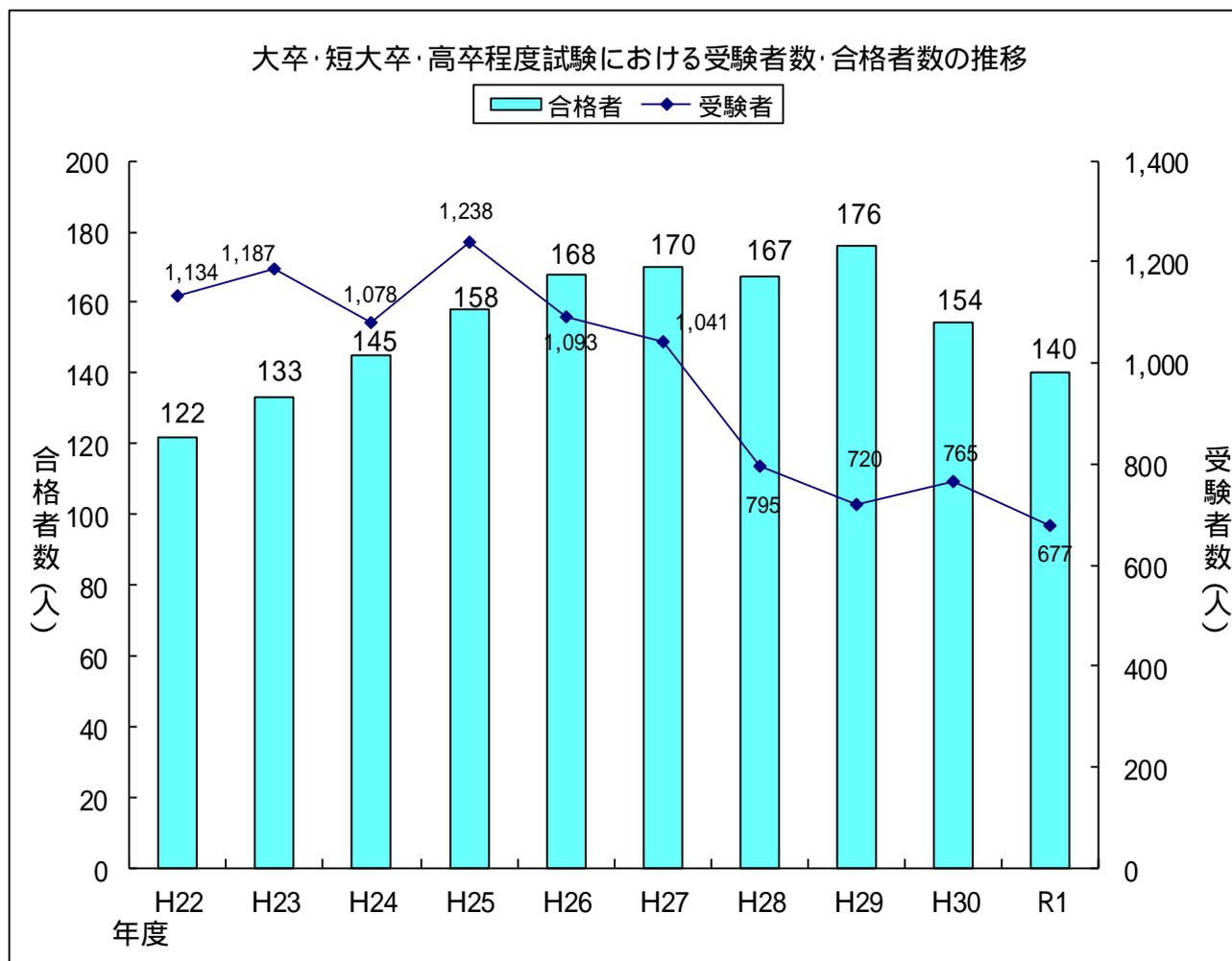


受験者数・合格者数の推移(高校卒業程度試験)



受験者数・合格者数の推移(警察官採用試験)





### 3 職員の任用に関する規則等の改正状況

年月日	告示名	事項
令1.10.25	口頭による開示請求を行うことができる個人情報の一部改正 (令1.10.25施行)	採用試験結果の口頭による開示については、長崎県個人情報保護条例の規定に基づき、人事委員会告示により請求出来る情報を定めており、障害者を対象とした採用選考試験の実施に伴う一部改正を行ったもの。

公布年月日	規則	事項
令1.12.24	職員の任用に関する規則等の一部を改正する規則 (令2.4.1施行)	○一般職の会計年度任用職員制度の創設等を目的とした地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正を行うもの。  ・職員の任用に関する規則 「職員」の定義を改正

## 第2節 採用選考

### 1 選考により採用することができる職の指定状況（令和元年度）

#### 人事委員会が認める職

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| ・ 社会福祉（民間企業等職務経験者） | 平成31年4月承認 |
| ・ 警察技術職員（技師（機械設備）） | 令和元年5月承認  |
| ・ 計量検定             | 令和元年5月承認  |
| ・ 警察事務職員（少年補導職員）   | 令和元年6月承認  |

#### （参考）

選考により採用することができる職（昭和49.10.15人事委員会告示第2号）

職員の任用に関する規則（昭和33年長崎県人事委員会規則第10号。以下「任用規則」という。）第39条の規定に基づき、選考により採用することができる職を次のように定める。

なお、選考により採用又は昇任させる職（昭和33年長崎県人事委員会告示第1号）は、廃止する。

#### 選考により採用することができる職

##### 1 任用規則第4条第4号に掲げる職

###### （1）免許を必要とする職

医師 歯科医師 獣医師 薬剤師 診療放射線技師 臨床検査技師 理学療法士  
作業療法士 言語聴覚士 保健師 看護師 准看護師 職業訓練指導員 海技従事者  
無線従事者 ヘリコプター操縦士

###### （2）資格を必要とする職

司書 児童自立支援専門員 児童生活支援員 学芸員 心理判定及び相談調査に従事する者

###### （3）学識又は経験等を必要とする職

通訳又は翻訳に従事する者 速記に従事する者 文化財保護に従事する者 研究員  
海技従事者 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第57条に規定する単純な労務に雇用される者

##### 2 任用規則第4条第4号及び第7号に掲げる職

1に掲げる職以外の職でこれらに類する職と人事委員会が認めるもの

2 採用選考の実施状況（令和元年度）

区 分	職 名	人数（人）
免許を必要とする職	医師	5
	歯科医師	
	獣医師	3
	薬剤師	2
	診療放射線技師	
	臨床検査技師	1
	理学療法士	
	作業療法士	
	言語聴覚士	
	保健師	3
	看護師	
	准看護師	
	職業訓練指導員	1
	海技従事者	2
	無線従事者	
	ヘリコプター操縦士	
	17	
資格を必要とする職	司書	
	児童自立支援専門員	
	児童生活支援員	
	学芸員	1
	心理判定及び相談調査に従事する者	
	1	
学識又は経験等を必要とする職	通訳又は翻訳に従事する者	
	速記に従事する者	
	文化財保護に従事する者	
	研究員	3
	海技従事者	
	地方公務員法（昭和25年法律第261号）第57条に規定する単純な労務に雇用される者	15
	18	
人事委員会が認める職	身体、精神及び知的障害を対象とした一般事務	2
	身体、精神及び知的障害を対象とした教育事務	1
	身体、精神及び知的障害を対象とした警察事務	1
	行政（民間企業等職務経験者）	4
	社会福祉（民間企業等職務経験者）	1
	行政（海外活動等経験者）	1
	計量検定	1
	警察技術職員（技師（機械設備））	1
	警察事務職員（少年補導職員）	2
	14	
人事交流等	48	
合 計	98	

## ( 部局別内訳 )

部局名	職 名	人数 (人)
知 事	医師	5
	獣医師	3
	薬剤師	2
	臨床検査技師	1
	保健師	2
	職業訓練指導員	1
	研究員	2
	身体、精神及び知的障害を対象とした一般事務	2
	行政 (民間企業等職務経験者)	4
	社会福祉 (民間企業等職務経験者)	1
	行政 (海外活動等経験者)	1
	計量検定	1
	人事交流等	2 3
	4 8	
警 察 本 部	保健師	1
	研究員 (法医)	1
	身体、精神及び知的障害を対象とした警察事務	1
	警察技術職員 (技師 (機械設備))	1
	警察事務局職員 (少年補導職員)	2
	人事交流等	6
	1 2	
教育委員会	海技従事者	2
	学芸員	1
	身体、精神及び知的障害を対象とした教育事務	1
	人事交流等	1 9
	2 3	
交 通 局	運転技師	1 1
	整備技師	1
	ガイド	3
	1 5	
合 計		9 8

### 第3節 民間企業等職務経験者の採用

#### 1 民間企業等職務経験者採用選考

優秀で多様な人材の確保のために、民間の感覚・発想・手法を備えた、高度な専門的知識や能力を有する民間企業等職務経験者の採用選考を、平成12年度から実施している。

年度	職 種	応募者	合格者	実務経験	年齢制限	職 務 内 容
H21	一般事務（補佐・係長級）	12	1	10年以上	～60未満	物産振興
	一般事務（係長級・主事）	10	なし	5年以上	〃	商工振興
	土木職（補佐・係長級）	32	1	15年以上	〃	施設管理
	建築職（補佐・係長級）	1	1	10年以上	〃	構造審査
	電気職（補佐・係長級）	0	なし	15年以上	〃	ダム管理
	〃	0	なし	10年以上	〃	設備審査
	機械設備職（補佐・係長級）	3	なし	10年以上	〃	建築確認審査等
H22	電気職（補佐・係長級）	0	なし	15年以上	～60未満	ダム管理
H23	土木職（補佐・係長級）	3	2	15年以上	～60未満	調査・設計・現場管理等
	建築職（係長級・技師）	1	1	10年以上	～60未満	設計・工事監理
H28	行政（主任主事級以下）	98	3	5年以上	～59未満	一般行政事務
H29	行政（主任主事級以下）	76	3	5年以上	～59未満	一般行政事務
H30	行政（主任主事級以下）	128	3	5年以上	～59未満	一般行政事務
R1	行政（主任主事級以下）	134	4	5年以上	～59未満	一般行政事務
	社会福祉（主任主事級以下）	7	1			相談対応・企画立案等

平成24年度から平成27年度までは、採用選考の実績なし  
年齢制限は、試験実施年度の4月1日時点の年齢。

#### 2 海外活動等経験者採用選考

グローバルな視点を持った国際経験豊富な人材を確保するため、海外活動経験者を対象とした採用選考を平成28年度から実施している。

年度	職 種	応募者	合格者	実務経験	年齢制限	職 務 内 容
H28	行政（主任主事級以下）	11	1	1年以上	～59未満	一般行政事務
H29	行政（主任主事級以下）	9	1	1年以上	～59未満	一般行政事務
H30	行政（主任主事級以下）	17	1	1年以上	～59未満	一般行政事務
R1	行政（主任主事級以下）	17	1	1年以上	～59未満	一般行政事務

年齢制限は、試験実施年度の4月1日時点の年齢。

3 任期付職員の採用選考

専門的な知識経験又は優れた見識を有する者の任期付採用を、平成14年度から実施している。

年 度	採 用 す る 職	任 期	備 考
26	工業技術センターグリーンニュー ディール技術開発支援室 専門幹 長崎東高校英語講師 対馬高校韓国語講師 長崎県参事監(原子力対策担当) 長崎県職員(技師)(土木) 長崎県職員(技師)(土木) 長崎県職員(技師)(土木) 長崎県職員(技師)(土木) 長崎県職員(技師)(土木) 長崎県職員(技師)(土木)	H26.10.1 ~H29.3.31(2年間6月) H27.4.1 ~H30.3.31(3年間) H27.4.1 ~H28.3.31(1年間) H27.4.1 ~H28.3.31(1年間) H27.4.1 ~H28.3.31(1年間) H27.4.1 ~H28.3.31(1年間) H27.4.1 ~H28.3.31(1年間) H27.4.1 ~H28.3.31(1年間) H27.4.1 ~H28.3.31(1年間)	更新 更新 更新 更新 更新 更新
27	長崎県危機管理課参事 対馬高校韓国語講師 壱岐高校中国語講師 長崎県産業労働部政策監 長崎県職員(技師)(土木) 長崎県職員(技師)(土木) 長崎県職員(技師)(土木) 長崎県職員(技師)(土木) 長崎県職員(技師)(土木)	H27.8.3 ~H30.3.31(2年間8月) H28.4.1 ~H30.3.31(2年間) H28.4.1 ~H29.3.31(1年間) H28.4.1 ~H29.3.31(1年間) H28.4.1 ~H29.3.31(1年間) H28.4.1 ~H29.3.31(1年間) H28.4.1 ~H29.3.31(1年間) H28.4.1 ~H29.3.31(1年間) H28.4.1 ~H29.3.31(1年間)	更新 更新 更新 更新 更新 更新
28	長崎県職員(主事)(法務担当) 長崎県職員(技師)(土木) 長崎県職員(技師)(土木) 長崎県職員(技師)(土木) 壱岐高校中国語講師 工業技術センターグリーンニュー ディール技術開発支援室 専門幹 工業技術センターグリーンニュー ディール技術開発支援室 専門幹 工業技術センターグリーンニュー ディール技術開発支援室 係長 長崎県職員(技師)(土木) 長崎県職員(技師)(土木) 長崎県職員(技師)(土木) 長崎県職員(技師)(土木) 長崎県職員(技師)(土木) 長崎県職員(技師)(土木) 文化財保護に従事する者	H28.8.1 ~H30.3.31(1年間8月) H28.10.1 ~H29.3.31(6月) H28.10.1 ~H29.3.31(6月) H28.10.1 ~H29.3.31(6月) H29.4.1 ~H30.3.31(1年間) H29.4.1 ~H31.3.31(2年間) H29.4.1 ~H31.3.31(2年間) H29.4.1 ~H31.3.31(2年間) H29.4.1 ~H30.3.31(1年間) H29.4.1 ~H30.3.31(1年間) H29.4.1 ~H30.3.31(1年間) H29.4.1 ~H30.3.31(1年間) H29.4.1 ~H30.3.31(1年間) H29.4.1 ~H30.3.31(1年間) H29.4.1 ~H31.3.31(2年間)	更新 更新 更新 更新 更新 更新 更新 更新 更新 更新 更新 更新 更新

年度	採用する職	任期	備考
29	長崎東高校英語講師 壱岐高校中国語講師 対馬高校韓国語講師 工業技術センター所長 危機管理課参事 総務文書課参事（法務担当）	H30.4.1 ~ H31.3.31（1年間） H30.4.1 ~ H31.3.31（1年間） H30.4.1 ~ H31.3.31（1年間） H30.4.1 ~ H33.3.31（3年間） H30.4.1 ~ H32.3.31（2年間） H30.4.1 ~ H31.3.31（1年間）	更新  更新  更新 更新
30	長崎東高校英語講師 対馬高校韓国語講師 対馬高校韓国語講師 壱岐高校中国語講師 総務文書課参事（法務担当） 産業労働部政策監	H31.4.1 ~ R4.3.31（3年間） H31.4.1 ~ R2.3.31（1年間） H31.4.1 ~ R3.3.31（2年間） H31.4.1 ~ R2.3.31（1年間） H31.4.1 ~ R3.3.31（2年間） H31.4.1 ~ R3.3.31（2年間）	更新
31	危機管理課参事 対馬高校韓国語講師 壱岐高校中国語講師 西彼保健所所長	R2.4.1 ~ R5.3.31（3年間） R2.4.1 ~ R3.3.31（1年間） R2.4.1 ~ R3.3.31（1年間） R2.4.1 ~ R5.3.31（3年間）	更新
		新型コロナウイルス感染拡大防止措置の影響により、当初の任用開始日に着任できていないため、任用期間未定。	

#### 第4節 昇任試験

##### (1) 令和元年度昇任試験実施結果

	受験者数 人	合格者数			最終合格率 %
		第1次試験 人	第2次試験 人	第3次試験 人	
警部昇任試験	513	128	51	30	5.8
警部補昇任試験	642	126	102	79	12.3
巡査部長昇任試験	744	192	105	93	12.5

##### (2) 令和元年度昇任試験実施日

	第1次試験	第2次試験	第3次試験
警部昇任試験	平 31.4.24	令 1.5.9	令 1.6.7
警部補昇任試験	平 31.4.23	令 1.5.8	令 1.6.10～11
巡査部長昇任試験	平 31.4.23	令 1.5.7	令 1.6.3～4

#### 第5節 昇任選考の実施状況(令和元年度)

(人)

部 局 名	人事委員会選考分						委 任 分			
	主任主事級	係長級	課長補佐級	課長級	次長級	部長級	主任主事級	巡査部長	警部補	警部
知 事		78	83	43	18	4	96			
議 会		2	1			1				
人 事 委 員 会			1							
監 査 事 務 局		1								
選 挙 管 理 委 員 会							1			
県南部海区漁業調整委員会										
県北部海区漁業調整委員会		1					1			
対馬海区漁業調整委員会										
五島海区漁業調整委員会										
教 育 委 員 会		1	5	3	1		5			
学 校		15	24	6			11			
警 察 本 部		10	10	5	10		18		6	
交 通 局		5	1	2			1			
合 計	0	113	125	59	29	5	133	0	6	0

## 第6章 給与関係

人事委員会は、職員の給与水準の検討に当たり、毎年4月時点で職員給与の実態、民間事業従事者の給与について調査を実施し、国及び他の地方公共団体の職員の給与、生計費並びに人事院勧告等職員の給与等の決定に関係がある諸種の要件について調査検討を行い、職員の給与について報告及び勧告を行っている。

### 1 職員給与の実態

#### (1) 職員の給料表別職員数、平均年齢及び平均経験年数

区分 給料表	職員数		平均年齢		平均経験年数
	平成30年4月	平成31年4月	平成30年4月	平成31年4月	
全給料表	人 18,979	人 18,881	歳 43.5	歳 43.4	年 21.3
行政職給料表	4,350	4,293	42.3	42.2	20.6
公安職給料表	3,056	3,071	38.2	38.2	16.9
海事職給料表	82	80	43.2	43.9	24.4
教育職給料表(二)	3,218	3,215	44.3	44.4	21.8
教育職給料表(三)	7,711	7,662	46.0	45.7	23.2
研究職給料表	181	184	43.8	43.4	20.0
医療職給料表(一)	17	19	46.3	47.0	21.1
医療職給料表(二)	236	235	43.5	42.9	19.1
医療職給料表(三)	128	122	42.0	43.1	20.8

#### (2) 職員の給料表別平均給与月額

区分 給料表	給料	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	その他	合計
全給料表	円 359,177 (358,285)	円 10,941	円 3,818 (3,808)	円 5,073	円 6,122	円 9,153 (9,144)	円 394,284 (393,373)
行政職給料表	325,716 (324,894)	11,015	6,149 (6,131)	6,020	5,688	7,003 (6,998)	361,591 (360,746)
公安職給料表	321,536 (321,291)	14,656	4,647 (4,643)	1,642	5,011	7,872 (7,870)	355,364 (355,113)
海事職給料表	360,356 (359,719)	17,594	9,080 (9,061)	3,210	1,319	8,240 (8,240)	399,799 (399,143)
教育職給料表(二)	384,108 (383,529)	10,978	2,279 (2,275)	3,537	7,985	6,925 (6,920)	415,812 (415,224)
教育職給料表(三)	382,510 (381,248)	9,365	2,652 (2,645)	6,542	6,167	11,156 (11,140)	418,392 (417,107)
研究職給料表	372,203 (371,816)	11,495	2,955 (2,953)	6,158	5,923	632 (632)	399,366 (398,977)
医療職給料表(一)	511,447 (471,883)	8,711	81,603 (80,440)	50,179	5,684	277,720 (277,631)	935,344 (894,528)
医療職給料表(二)	347,472 (346,992)	12,630	2,571 (2,566)	3,393	5,000	16,613 (16,605)	387,679 (387,186)
医療職給料表(三)	340,084 (339,865)	4,635	2,799 (2,797)	2,202	3,182	7,019 (7,011)	359,921 (359,692)

(注) 1 「給料」には、給料の調整額、教職調整額、平成18年の給料表切替えに伴う経過措置額を含む。

2 「その他」は、初任給調整手当、単身赴任手当(基礎額)、特勤勤務手当等である。

3 ( )内は、特例条例に基づく減額後の額を示す。

2 民間給与の実態

(1) 職種別民間給与実態調査の実施状況(平成31年)

項目	状 況		備 考																												
調査対象	企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の事業所		調査不能 18事業所																												
調査事業所数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業所数</th> <th>従業員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象事業所数</td> <td>457事業所 (国)58,815</td> <td>63,268人</td> </tr> <tr> <td>標本事業所数</td> <td>155事業所 (国)12,549</td> <td>25,382人</td> </tr> <tr> <td>調査完了事業所数 (うち)</td> <td>137事業所 (国)10,902</td> <td rowspan="3">23,101人</td> </tr> <tr> <td>  本県調査</td> <td>106事業所</td> </tr> <tr> <td>  人事院、他県・市調査</td> <td>31事業所</td> </tr> </tbody> </table>			区分	事業所数	従業員数	対象事業所数	457事業所 (国)58,815	63,268人	標本事業所数	155事業所 (国)12,549	25,382人	調査完了事業所数 (うち)	137事業所 (国)10,902	23,101人	本県調査	106事業所	人事院、他県・市調査	31事業所												
区分	事業所数	従業員数																													
対象事業所数	457事業所 (国)58,815	63,268人																													
標本事業所数	155事業所 (国)12,549	25,382人																													
調査完了事業所数 (うち)	137事業所 (国)10,902	23,101人																													
本県調査	106事業所																														
人事院、他県・市調査	31事業所																														
	<p>調査完了事業所の産業別状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>産 業</th> <th>事業所数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業, 林業, 漁業</td> <td>2</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>鉱業, 採石業, 砂利採取業, 建設業</td> <td>11</td> <td>8.0</td> </tr> <tr> <td>製造業</td> <td>47</td> <td>34.3</td> </tr> <tr> <td>電気・ガス・熱供給・水道業・情報通信業・運輸業, 郵便業</td> <td>19</td> <td>13.9</td> </tr> <tr> <td>卸売業, 小売業</td> <td>9</td> <td>6.6</td> </tr> <tr> <td>金融業, 保険業, 不動産業, 物品賃貸業</td> <td>7</td> <td>5.1</td> </tr> <tr> <td>教育, 学習支援業, 医療, 福祉, サービス業</td> <td>42</td> <td>30.6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>137</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>			産 業	事業所数	割合	農業, 林業, 漁業	2	1.5	鉱業, 採石業, 砂利採取業, 建設業	11	8.0	製造業	47	34.3	電気・ガス・熱供給・水道業・情報通信業・運輸業, 郵便業	19	13.9	卸売業, 小売業	9	6.6	金融業, 保険業, 不動産業, 物品賃貸業	7	5.1	教育, 学習支援業, 医療, 福祉, サービス業	42	30.6	合計	137	100.0	
産 業	事業所数	割合																													
農業, 林業, 漁業	2	1.5																													
鉱業, 採石業, 砂利採取業, 建設業	11	8.0																													
製造業	47	34.3																													
電気・ガス・熱供給・水道業・情報通信業・運輸業, 郵便業	19	13.9																													
卸売業, 小売業	9	6.6																													
金融業, 保険業, 不動産業, 物品賃貸業	7	5.1																													
教育, 学習支援業, 医療, 福祉, サービス業	42	30.6																													
合計	137	100.0																													
	<p>調査完了事業所の企業規模・事業所規模別状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">従業員数区分</th> <th colspan="2">企業規模</th> <th colspan="2">事業所規模</th> </tr> <tr> <th>事業所数</th> <th>割合</th> <th>事業所数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500人以上</td> <td>40</td> <td>29.2</td> <td>5</td> <td>3.6</td> </tr> <tr> <td>100～499人</td> <td>62</td> <td>45.3</td> <td>59</td> <td>43.1</td> </tr> <tr> <td>50～99人</td> <td>35</td> <td>25.5</td> <td>73</td> <td>53.3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>137</td> <td>100.0</td> <td>137</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>		従業員数区分	企業規模		事業所規模		事業所数	割合	事業所数	割合	500人以上	40	29.2	5	3.6	100～499人	62	45.3	59	43.1	50～99人	35	25.5	73	53.3	合計	137	100.0	137	100.0
従業員数区分	企業規模			事業所規模																											
	事業所数	割合	事業所数	割合																											
500人以上	40	29.2	5	3.6																											
100～499人	62	45.3	59	43.1																											
50～99人	35	25.5	73	53.3																											
合計	137	100.0	137	100.0																											

項 目	状 況	備 考									
調 査 員	本県人事委員会職員 13名 ほか、人事院・他県市人事委員会職員										
調 査 項 目	<p>常勤の従業員総数 職種別調査実人員（調査指定職種76職種 （うち初任給関係18職種））</p> <table border="1" data-bbox="448 465 1098 602"> <tbody> <tr> <td>事務・技術</td> <td>22職種</td> <td>5,465人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>54職種</td> <td>657人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>6,122人</td> </tr> </tbody> </table> <p>本年の採用状況及び初任給月額 きまって支給する給与総額 賞与及び臨時給与等の支払状況 本年の給与改定等の状況 各種手当の支給状況等（住宅手当、家族手当） 高齢者雇用施策の状況等</p>	事務・技術	22職種	5,465人	その他	54職種	657人	計		6,122人	「その他」 技能労務、 研究、医 療、教育、 海事関係
事務・技術	22職種	5,465人									
その他	54職種	657人									
計		6,122人									
調 査 期 間	平成31年4月24日～令和元年6月13日（51日間）										

(2) 民間給与の状況(平成31年)

職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	規 模 計			
		500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満	100 人 未 満	
		円	円	円	円
新 卒 事 務 員	大 学 卒	184,915	189,029	172,607	201,000
	短 大 卒	150,059	154,356	134,000	-
	高 校 卒	149,804	154,500	141,469	156,890
新 卒 技 術 者	大 学 卒	204,786	213,572	192,059	212,000
	短 大 卒	179,042	191,603	172,056	165,600
	高 校 卒	161,707	165,341	158,272	157,578
新 卒 事 務 員・ 技 術 者 計	大 学 卒	192,277	197,638	181,183	202,571
	短 大 卒	168,895	172,729	163,884	165,600
	高 校 卒	157,856	164,920	152,185	157,119

(注) 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額(採用のある事業所の平均)であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

備考 職員の場合、行政職の現行初任給(事務・技術共通)は、大学卒182,200円、短大卒163,100円、高校卒150,600円である。(平成31年改定後)

企業規模別、職種別給与額

職 種	平均年齢 (歳)	規 模 計			
		500人以上 (円)	100人以上 500人未満 (円)	100人未満 (円)	
支 店 長	54.8	644,956	666,048	*	-
工 場 長	51.5	625,834	728,174	*	*
事 務 部 長	52.9	530,058	703,273	472,283	517,969
技 術 部 長	53.5	638,877	810,912	478,389	589,772
事 務 部 次 長	51.8	521,627	643,326	457,086	495,775
技 術 部 次 長	50.8	495,048	624,631	372,824	453,383
事 務 課 長	49.4	526,614	572,113	414,900	475,153
技 術 課 長	47.3	581,578	619,359	409,825	431,670
事 務 課 長 代 理	46.4	446,450	501,589	401,092	422,153
技 術 課 長 代 理	47.8	413,700	414,597	443,326	348,243
事 務 係 長	45.2	361,066	397,286	297,660	340,812
技 術 係 長	47.6	400,209	412,306	396,656	313,161
事 務 主 任	40.9	325,785	352,499	283,388	287,341
技 術 主 任	39.7	374,471	402,873	285,385	285,455
事 務 係 員	38.4	265,585	284,815	244,125	270,634
技 術 係 員	37.5	287,033	302,879	242,577	245,606

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から、時間外手当を除いたものである。

2 「\*」は、調査実人員が1人の場合である。

3 人事委員会報告及び勧告の状況（令和元年）

職員の給与に関する報告及び勧告

(1) 本年の給与改定等

項目	状況																				
報告及び勧告日	令和元年10月9日（水）																				
公民較差 （行政職）	<p>公民較差 (参考) 官民較差 (国)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">公民較差</th> <th colspan="2">官民較差 (国)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>公民較差 (行政職)</th> <th>官民較差 (行政職)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">減額前</td> <td>率</td> <td>0.13%</td> <td rowspan="2">0.09%</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>460円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">減額後</td> <td>率</td> <td>0.36%</td> <td rowspan="2">387円</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>1,329円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 公民較差の上段の「減額前」は、特例条例に基づく給与減額支給措置による減額前のもの、下段の「減額後」は同措置による減額後のものをいう。</p>	公民較差		官民較差 (国)				公民較差 (行政職)	官民較差 (行政職)	減額前	率	0.13%	0.09%	金額	460円	減額後	率	0.36%	387円	金額	1,329円
公民較差		官民較差 (国)																			
		公民較差 (行政職)	官民較差 (行政職)																		
減額前	率	0.13%	0.09%																		
	金額	460円																			
減額後	率	0.36%	387円																		
	金額	1,329円																			
勧告	<p>1 給料表について 現行の行政職給料表及び教育職給料表等を別記のとおり改定すること。 なお、その他の給料表については、国家公務員の俸給表の改定に関する人事院勧告の内容に準じて改定すること。</p> <p>2 諸手当について 住居手当及び期末・勤勉手当については、国家公務員の諸手当の改定に関する人事院勧告の内容に準じて改定すること。</p> <p>3 改定の実施時期 この改定は、平成31年4月1日から実施すること。 ただし、2のうち令和元年12月に支給される期末・勤勉手当の支給割合については令和元年12月1日から、2のうち住居手当及び令和2年度以降の期末・勤勉手当の支給割合については令和2年4月1日から実施すること。</p>																				
給与改定の内容	<p>(1) 給料表 行政職給料表は、人事院勧告の内容に準じ、以下のとおり初任給を引き上げ、これを踏まえ、30歳台半ばまでの職員が在職する号給についても所要の改定 その他の給料表も、行政職給料表との均衡を考慮し引上げ</p> <p>○初任給（行政職）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>大学卒</td> <td>180,700円</td> <td>182,200円 (+1,500円)</td> </tr> <tr> <td>短大卒</td> <td>161,300円</td> <td>163,100円 (+1,800円)</td> </tr> <tr> <td>高校卒</td> <td>148,600円</td> <td>150,600円 (+2,000円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 諸手当 住居手当 人事院勧告の内容に準じて、手当の支給対象となる家賃額の下限を4,000円引き上げるとともに(12,000円 16,000円)、手当額の上限を1,000円引上げ(27,000円 28,000円) 経過措置についても、所要の措置を講ずる必要</p>	大学卒	180,700円	182,200円 (+1,500円)	短大卒	161,300円	163,100円 (+1,800円)	高校卒	148,600円	150,600円 (+2,000円)											
大学卒	180,700円	182,200円 (+1,500円)																			
短大卒	161,300円	163,100円 (+1,800円)																			
高校卒	148,600円	150,600円 (+2,000円)																			



( 2 ) 働き方改革と勤務環境の整備

項 目	状 況
長時間労働の縮減	<p>時間外上限規制を契機として、長時間労働の是正につなげていく必要                      本委員会としても、制度の運用状況を把握し、労働基準監督機関として必要に応じて各所属の指導を行っていく                      業務の効率化、さらに、制度の見直しや事業の選択と集中を積極的に行い、公務能率の向上により一層努める必要                      管理職員も含め、全職員の勤務時間の適切な管理を徹底する必要                      引き続き、県及び各市町の教育委員会が連携し、勤務時間を適正に把握、管理するとともに業務の見直しにより教職員のより一層の負担軽減を図るなどの学校における働き方改革を推進する必要</p>
仕事と家庭生活の両立支援	<p>男性職員の育児休業等、両立支援制度を利用しやすい職場環境づくりにより一層努める必要                      フレックスタイム制については、試行時の課題等の検証を行い、より活用しやすい制度としていく必要</p>
心の健康づくり	<p>メンタルヘルス不調の未然防止を目的としたストレスチェック制度を活用して、職員自身のストレスへの気付きを促すとともに、職場におけるストレス要因を把握し、環境改善につなげる必要</p>
ハラスメント防止対策	<p>研修等を通して管理職員をはじめ全ての職員に対する意識啓発を継続する必要</p>

( 3 ) 障害者雇用の推進

法定雇用率の達成に向けた取り組みを進めるとともに、障害のある人がやりがいを持って安心して働き続けられる環境を整備するための取り組みを推進する必要

( 4 ) 定年の引上げ

引き続き国及び他の都道府県の動向を注視しながら、検討を進める必要

( 5 ) 会計年度任用職員制度の導入

会計年度任用職員制度の円滑な導入に向けて、制度の周知及び職員の募集等の準備を計画的に進める必要

4 給与関係規則等の制定・改廃の状況（令和元年度）

公布年月日	規 則	事 項
令 1 . 6 . 7	初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則 (令 1 . 6 . 7 施行)	○専門職大学及び専門職短期大学を新設すること等を内容とする学校教育法の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 41 号）が平成 31 年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、学歴免許等資格区分表を改正するもの。  専門職大学の前期課程の修了をその修業年限に応じて「短大 3 卒」又は「短大 2 卒」として取り扱う改正
令 1 . 10 . 4	職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (令 1 . 10 . 4 施行)	○失業者の退職手当支給規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。  各様式のうち元号の記載があるものについて、元号の修正 失業者の退職手当の受給期間延長申請について、申請可能な期間を改正
令 1 . 11 . 15	職員の給料等の支給に関する規則及び職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (令 1 . 12 . 14 適用)	○成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布による職員の給与に関する条例等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。  ・ 職員の給料等の支給に関する規則の一部改正 成年被後見人等に該当して失職した者に対する退職手当や期末・勤勉手当に関する規定について、成年被後見人等に該当しても失職しないこととなったため削除  ・ 職員の退職手当に関する条例施行規則の一部改正 成年被後見人等に該当して失職した者に対する退職手当の規定について、成年被後見人等に該当しても失職しないこととなったため削除
令 1 . 12 . 24	職員の給料等の支給に関する規則及び初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則 (平 31 . 4 . 1 適用。ただし、職員の給料等の支給に関する規則における勤勉手当に関する規定にあっては令和元年 12 月 1 日)	○職員の給与に関する条例等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。  ・ 職員の給料等の支給に関する規則の一部改正 勤勉手当の成績率の上限について改正を行うもの  ・ 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正 昇格時における号給の決定について、国に準じ、昇格時号給対応表を改正するもの

<p>令 1. 12. 24</p>	<p>一般職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部を改正する規則 (令 2. 1. 1 施行)</p>	<p>○防疫等作業手当の支給対象となる家畜感染症に豚コレラを追加するため、所要の改正を行うもの。</p>
<p>令 1. 12. 24</p>	<p>会計年度任用職員の報酬等に関する規則 (令 2. 4. 1 施行)</p>	<p>○一般職の非常勤職員として会計年度任用職員制度が創設され、当該職員の報酬条件に関する条例が制定されたことに伴い、条例において委任されている事項を定めるための会計年度任用職員の報酬等に関する規則を制定するもの。</p>
<p>令 1. 12. 24</p>	<p>職員の任用に関する規則等の一部を改正する規則(再掲) (令 2. 4. 1 施行)</p>	<p>○一般職の会計年度任用職員制度の創設等を目的とした地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の給料等の支給に関する規則 「職員」の定義を改正</li> <li>・ 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する規則 地方公務員法の一部改正に伴い、引用条文を改正</li> </ul>
<p>令 2. 3. 23</p>	<p>公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則 (令 2. 4. 1 施行)</p>	<p>○公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律及び公益的法人等への職員の派遣等に関する条例に基づき、職員を派遣することができる団体について、所要の改正を行うもの。</p> <p>派遣先団体の名称変更 規則別表第 1 「公益財団法人長崎県体育協会」を「公益財団法人長崎県スポーツ協会」へ変更</p> <p>派遣先団体の削除 別表第 2 「公益財団法人日本自転車競技連盟」を削除</p>
<p>令 2. 3. 23</p>	<p>初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則 (令 2. 3. 23 施行)</p>	<p>○警察本部の令和 2 年 3 月 23 日付け組織改正に伴い、所要の改正を行うもの。</p> <p>別表第 1 (公安職給料表級別職務表) について、以下のとおり改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「国際捜査室長」を「渉外捜査室長」へ改称</li> <li>「術科指導室長」について、一般職員及び警視に加え、警部の階級についても充てられることにしたため、区分の変更</li> </ul>

<p>令 2 . 3 . 31</p>	<p>職員の給料等の支給に関する規則等の一部を改正する規則 (令 2 . 4 . 1 施行)</p>	<p>○組織改正等に伴い、所要の改正を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の給料等の支給に関する規則の一部改正        勤勉手当の成績率の上限について改正を行うもの        組織改正に伴い、管理職手当の区分の改正を行うもの</li> <li>・ 一般職員の特殊勤務手当の支給に関する規則の一部改正        防疫等作業手当において、豚コレラから豚熱に改称し、支給対象の作業の種類に豚熱のまん延防止のための野生いのしし関係業務を追加        精神保健福祉業務手当において、振興局管理部と同様に、管内保健所に対し人的応援業務を行う機関である五島振興局上五島支所総務課を支給対象の所属として追加        組織改正に伴い、県民生活環境部の新設等を受け、関係部分を改正</li> <li>・ 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正        組織改正に伴い、級別職務表について、以下のとおりの改正        教育委員会（行政職給料表級別職務表）        新幹線文化財調査事務所の所長：組織改正により削除        警察（公安職給料表級別職務表）        長崎運転免許センター長：組織改正により追加        人身安全対策室長：組織改正により削除</li> <li>・ 特地勤務手当等の支給に関する規則の一部改正        組織改正に伴い、特地勤務手当を支給する特地公署の改正を行うもの</li> <li>・ へき地手当等の支給に関する規則の一部改正        へき地に所在する学校の統廃合に伴い、へき地手当支給地の改正を行うもの</li> </ul>
<p>令 2 . 3 . 31</p>	<p>住居手当の支給に関する規則の一部を改正する規則 (令 2 . 4 . 1 施行)</p>	<p>○職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（令和元年長崎県条例第 26 号）の施行に伴う住居手当に係る所要の改正を行うもの。</p> <p>住居手当の支給対象となる家賃の下限が 12,000 円から 16,000 円に引き上がることに伴う規定の整備</p> <p>住居手当に関する経過措置を定めた令和元年改正職員給与条例附則第 8 項から第 10 項までの規定に該当する職員が令和 3 年 4 月 1 日に附則から本則へ切り替わる際の届出の特例を規定</p>

		扶養手当に関する経過措置を定めた平成 28 年改正職員給与条例附則第 8 項から第 10 項までの規定による所要の読み替え規定について、経過措置期間の満了に伴う削除
令 2 . 3 . 31	令和元年長崎県条例第 26 号附則第 8 項から第 10 項までの規定による住居手当の支給に関する規則  (令 2 . 4 . 1 施行)	○職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例(令和元年長崎県条例第 26 号)附則において規定した住居手当の経過措置について、制度改正に伴う激変緩和という趣旨から、手当の基礎となる住居が施行日前後で同一の場合について、限定的に経過措置の対象とし、施行日以後に何らかの変更が生じた場合には速やかにその措置の終了、縮小を図るため制定。
令 2 . 3 . 31	会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則  (令 2 . 4 . 1 施行)	○職種別基準表に定める会計年度任用職員の職種又は職名の新設及び変更を行うため、所要の改正を行うもの。

## 第7章 公平審査関係

### 1 不利益処分についての審査請求に関する規則等の改正状況

なし

### 2 勤務条件に関する措置要求の状況

勤務条件に関する措置要求の係属状況

( )内は事案数

区 分		平成30年度末の 係 属 件 数	令和元年度中の 要 求 件 数	令和元年度中の 終 結 件 数	令和2年度への 繰 越 件 数
県 分	給 与				
	休 暇				
	その他		1	1	
受 託 分					
合 計		0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)

### 3 不利益処分についての審査請求の状況

不利益処分についての審査請求の係属状況

( )内は事案数

区 分		平成30年度末の 係 属 件 数	令和元年度中の 請 求 件 数	令和元年度中の 終 結 件 数	令和2年度への 繰 越 件 数
県 分	懲戒 処分	争議行為	13,753 (23)		387 (0)
		そ の 他	5 (5)		1 (1)
	分限処分		1 (1)		
	そ の 他				
計		13,759 (29)	0 (0)	388 (1)	13,371 (28)
受 託 分	懲戒処分				
	分限処分				
	そ の 他				
	計				
合 計		13,759 (29)	0 (0)	388 (1)	13,371 (28)

#### 4 職員からの苦情相談

令和元年度における苦情相談の概要は、次のとおりである。

項 目	県 分	受 託 分	合 計
辞職、懲戒・分限処分関係	0	0	0
勤務時間、休暇、休業、超過勤務関係	0	0	0
転任、配置換、昇任関係	1	0	1
服 務 等 関 係	0	0	0
給 与 、 手 当 関 係	1	0	1
いじめ、嫌がらせ関係	7	0	7
セ ク ハ ラ 関 係	1	0	1
健康安全、執務環境等関係	0	0	0
そ の 他	2	1	3
合 計	12	1	13

#### 5 公務災害補償審査請求の状況

令和元年度は、公務災害補償審査請求の新規申立はなされず、係属事案もなかった。

なお、昭和52年度以降、公務災害補償審査請求は、係属していない。

#### 6 退職手当の支給制限等処分に係る調査審議の状況

退職手当の支給制限等処分に係る調査審議は、平成21年12月25日以後の退職に係る退職手当の支給制限等処分が対象となるが、令和元年度は、退職手当管理機関からの諮問はなかった。

7 公平委員会の事務の受託

(1) 受託している地方公共団体

令和元年度に当委員会が公平委員会の事務を受託していた地方公共団体は、8町、8一部事務組合及び1広域連合の計17団体である。

【受託町】

	地方公共団体名	委託年月日		地方公共団体名	委託年月日
1	長与町	昭31.10.1	5	波佐見町	昭35.11.1
2	時津町	昭31.10.1	6	小値賀町	昭31.10.1
3	東彼杵町	昭35.11.1	7	佐々町	昭31.10.1
4	川棚町	昭31.4.1	8	新上五島町	平16.8.1

【受託一部事務組合等】

	地方公共団体名	委託年月日		地方公共団体名	委託年月日
1	有明海自動車航送船組合	昭31.1.2	6	県央県南広域環境組合	平11.12.15
2	東彼地区保健福祉組合	昭31.4.1	7	北松北部環境組合	平11.12.15
3	島原地域広域市町村圏組合	昭46.11.1	8	長与・時津環境施設組合	平21.1.1
4	県央地域広域市町村圏組合	昭49.4.1	9	長崎県後期高齢者医療広域連合	平19.4.1
5	雲仙・南島原保健組合	平7.11.1			

(2) 職員団体の登録状況

令和元年度末現在、公平委員会の事務を受託している地方公共団体関係の職員団体の登録は、次の2団体である。

	職員団体名	主たる事務所の所在地	登録年月日	元年度登録変更	法人格
1	佐々町職員組合	北松浦郡佐々町 本田原免168-2	昭41.12.20		無
2	新上五島町職員組合	南松浦郡新上五島町 青方郷1585-1	平16.12.1		無

(3) 長崎県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の改正状況

公布年月日	施行年月日	事 項
令1.5.24	令1.5.24	組織改正に伴う指定追加及び人事異動に伴う指定取消 長与町、有明海自動車航送船組合

公平委員会の事務を受託している地方公共団体のすべての団体(17団体)について管理職員等の範囲を定めている

## 第8章 令和元年度の主な出来事

月	日(曜日)	出来事
4	10(水) 17(水) 23(火) 24(水) "	人事委員会 人事委員会 職員団体会見 人事委員会 職種別民間給与実態調査(～6/13)
5	13(月) " 15(水) 20(月) 29(水)	臨時議会 人事委員会 九人協委員長会議 総務委員会(概要説明) 人事委員会
6	12(水) 17(月) 21(金) 23(日) 24(月) 26(水) 27(木) 28(金)	人事委員会 6月定例会本会議(開会・議案上程) 6月定例会本会議(一般質問)(～6/25) 県職員(大卒程度)第1次試験 全人連総会(東京都) 人事委員会 予算決算委員会 総務委員会
7	5(金) 8(月) 10(水) " 11(木) 14(日) 16(火) 19(金)	人事委員会 予算決算委員会(分科会長報告・採決) 6月定例会本会議(採決・閉会) 県職員(大卒程度)第2次試験(～7/30) 全人連公平審査事務研修会(岡山市) 警察官 類(男性・女性)第1次試験 監査事務局予備監査 人事委員会
8	8(木) 12(月) 19(月) 21(水) 23(金) 29(木)	人事委員会 警察官 類(男性・女性)第2次試験(～8/22) 監査委員定期監査 全国人事委員会事務局長会議(東京都) 九人協給与担当課長・給与専門部会合同会議(佐賀市) 人事委員会

月	日(曜日)	出 来 事
9	2(月) 4(水) 5(木) 9(月) 10(火) 11(水) 13(金) 19(木) 24(火) 25(水) 27(金) 29(日)	九人協委員長・事務局長合同会議(宮崎市)~9/3 職員団体会見 人事委員会 9月定例会本会議(開会・議案上程) 職員団体会見 人事委員会 9月定例会本会議(一般質問)(~9/18) 人事委員会 総務委員会・予算決算委員会(総務分科会) 職員団体会見 人事委員会 県職員(短大卒・高卒程度)第1次試験
10	4(金) 9(水) " 17(木) 18(金) 20(日) 23(水) " 28(月)	9月定例会本会議(採決・閉会) 人事委員会報告及び勧告 人事委員会 予算決算委員会[決算審査](総括質疑) 予算決算委員会[決算審査](総務分科会) 警察官 類(男性・女性)、身体障害者対象採用選考第1次試験 人事委員会 県職員(短大卒・高卒程度)第2次試験(~10/31) 予算決算委員会[決算審査](分科会長報告・採決)
11	6(水) 7(木) 11(月) 14(木) " 27(水) 28(木)	人事委員会 九人協給与専門部会(福岡市) 身体障害者対象採用選考第2次試験(~11/13) 警察官 類・警察官 類(2回目)第2次試験(~11/25) 九人協公平担当課長会議及び労働福祉・公平専門部会合同会議 11月定例会本会議(開会・議案上程) 人事委員会
12	3(火) 6(金) 10(火) 17(火) 18(水) 20(金) "	11月定例会本会議(一般質問)(~12/5) 人事委員会 総務委員会・予算決算委員会(総務分科会) 九人協「総務・任用担当課長会議」「総務・任用専門部会」(宮崎県) 予算決算委員会[決算審査](分科会長報告・採決) 11月定例会本会議(採決・閉会) 人事委員会

月	日(曜日)	出 来 事
1	8(水) 23(木) "	人事委員会 長崎県庁オープンオフィス2020 人事委員会
2	6(木) 25(火) " 27(木) "	人事委員会 2月定例会議(開会・議案上程) 総務委員会(概要説明) 2月定例会議(委員長報告・採決) 人事委員会
3	3(火) 6(金) 9(月) 17(火) " 19(木) 24(火) 26(木) 27(金)	2月定例会議(一般質問)(~3/5) 予算決算委員会(総括質疑) 総務委員会・予算決算委員会(総務分科会) 予算決算委員会[決算審査](分科会長報告・採決) 人事委員会 2月定例会議(採決・閉会) 人事委員会 職員団体会見 人事委員会



長崎県人事委員会年報（令和元年度）

令和2年9月

編集・発行

長崎県人事委員会事務局

〒850-8570 長崎市尾上町3番1号

電話 095-894-3541(ダイヤル)



長崎県人事委員会